

# 嬉野市庁舎のあり方について

## 報告書

令和2年8月31日

嬉野市庁舎のあり方検討委員会



## はじめに

嬉野市（以下「本市」といいます。）は、平成 18（2006）年 1 月 1 日、藤津郡塩田町と藤津郡嬉野町の 2 町が合併し、佐賀県内 9 つ目の市として新しく誕生しました。

合併後の市庁舎については、嬉野町塩田町合併協議会における合併協定項目の中で、「新市の市役所事務所の位置は塩田町役場庁舎」とすることとし、庁舎の位置付けは「本庁を旧塩田町役場」、「支所を旧嬉野町役場」として新市がスタートしました。

2 町合併以降、市民等の利便性を考慮し、各庁舎の部・課編成などの機構改革等も行いながら、各々の旧役場庁舎を市庁舎として活用する「2 庁方式」により行政運営を図ってきましたが、現在、嬉野庁舎は耐震要件を満たしていない上に、築 50 年を超えて老朽化が著しく進行しており、建替えの検討を余儀なくされています。

市では嬉野庁舎の建替え検討を機会に、塩田庁舎も含めた市庁舎全体のあり方を検討するために、有識者、地域団体代表、市民公募者の 10 名の検討委員による「嬉野市庁舎のあり方検討委員会（以下「本委員会」といいます。）」を設置しました。

本委員会では、将来を見据えた市庁舎のあり方を大きく以下の 3 つのポイントから総合的に検討を始めました。

- ① 昨今の甚大な災害への対応を考慮した防災拠点としての庁舎
- ② コンパクトシティーに対応した多機能な庁舎
- ③ 賑わいづくり拠点としての庁舎

その後は、庁舎のあり方について、「防災面」、「立地・周辺環境」、「地域活性化」、「行政効率」、「財政面」、「利便性」、「その他」の論点ごとに、想定される規模・建設位置等について、各々の優位性や課題を熱心に議論し、将来にわたり継続的に使用する市庁舎に関して、要望・意見を取りまとめました。

市民サービスの充実や利便性向上、及び行政運営の効率化に加え、近年、自然災害が激甚化し防災拠点としての役割も大きい市庁舎において、災害対策本部の設置など、速やかに業務が遂行できる機能・設備の必要性は、そこに暮らす市民にとって大変重要であると、本委員会で議論する中で改めて認識いたしました。

市行政運営においては、厳しい財政状況下にあるとは存じますが、市民の安全・安心を確保し、充実した行政サービスの提供が可能となる市庁舎の整備が、早期に着手されることを要望します。

令和 2 年 8 月 31 日  
嬉野市庁舎のあり方検討委員会



## 目次

第1章	庁舎の現状.....	1
1	市庁舎の現状.....	1
2	合併（平成18年）以降の人口・世帯数の推移.....	8
第2章	庁舎検討における基本となる事項について.....	11
1	運営方式について.....	11
2	本庁舎の整備位置について.....	12
3	庁舎の規模について.....	13
4	庁舎建設費について.....	16
5	庁舎維持管理費(運用コスト)の推計.....	16
6	業務効率、財政負担軽減が期待できる項目.....	16
第3章	庁舎のあり方について.....	17
1	庁舎案の設定.....	17
2	各案の評価について.....	21
3	各案に対する要望・意見.....	27
第4章	結論.....	31
1	検討のとりまとめ.....	31
2	結論.....	32
第5章	資料編.....	34
1	令和元年実施アンケート調査.....	34
2	防災ハザードマップ.....	37
3	嬉野市立地適正化計画.....	40
4	嬉野市庁舎のあり方検討委員会.....	43



## 第1章 庁舎の現状

### 1 市庁舎の現状

#### (1) 市庁舎の位置

現在の市庁舎は、本庁的機能を持つ塩田庁舎（旧塩田町役場）は塩田町、支所的機能を持つ嬉野庁舎（旧嬉野町役場）は嬉野町に位置しています。

両庁舎間は10kmほどで、自動車では15分から20分程度の移動時間を要する位置に立地しています。

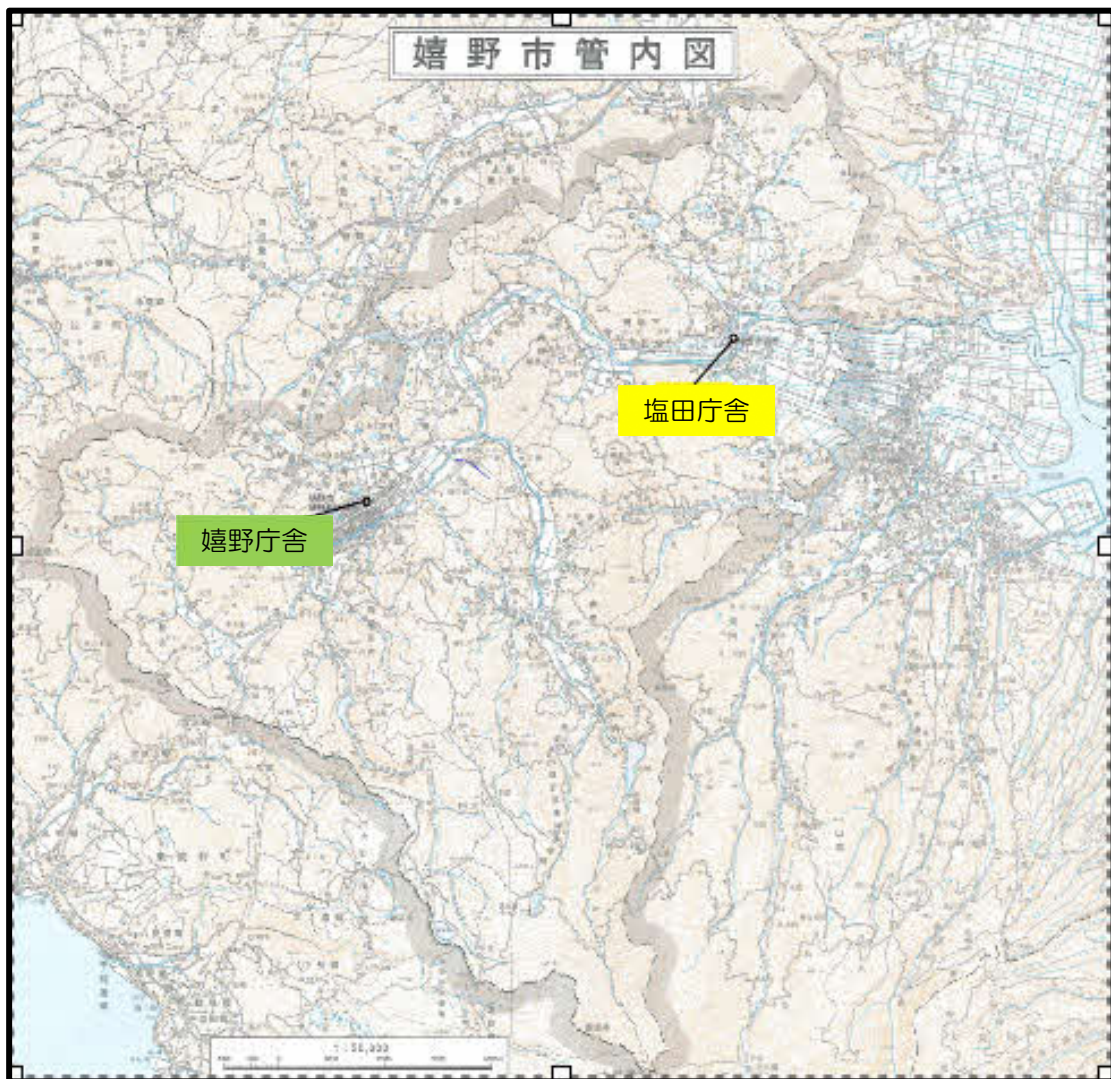


図 庁舎位置図

## (2) 庁舎概要

嬉野市では、本庁的機能を持つ塩田庁舎に、市長室、議会等の主たる部門を設置し、他部署は2庁舎に振分けて運営しています。総務・防災関連、市民窓口、福祉関連の一部など、市民窓口サービス部門は、両庁舎に設置しています。

表 庁舎概要

1	体 制	2 庁舎体制	
2	対 象 庁 舎	塩田庁舎	嬉野庁舎
3	建 築 物 の 方 向 性	維持補修	老朽化建替検討
4	対 象 庁 舎 機 能	本庁的機能	支所的機能
5	建 築 年	1993 年	【第 1 庁舎】 1962 年 【第 2 庁舎東】1980 年 【第 2 庁舎西】1982 年
6	築 年 数	26 年	【第 1 庁舎】 築 57 年 【第 2 庁舎東】築 39 年 【第 2 庁舎西】築 38 年
8	耐 震 性	有	無
7	構 造 ・ 階 数	RC・5 階(地階有)	RC・4 階(地階有)
8	延 床 面 積	4,081.5 m <sup>2</sup>	3,371.3 m <sup>2</sup> (第 1・第 2 庁舎合計)
9	敷 地 面 積	4,570.8 m <sup>2</sup>	6,800.0 m <sup>2</sup>
10	都 市 計 画 区 域	都市計画区域外 (農業振興地域等)	都市計画区域 (用途指定)
11	職 員 数	庁舎内 134 名 (庁舎外含む:195 名) 5 部 17 課	庁舎内 141 名 (庁舎外含む:212 名) 5 部 11 課
12	近 隣 公 共 施 設	中央公民館 社会文化会館「リバティ」 図書館・歴史民俗資料館 塩田保健センター 嬉野市商工会	嬉野市中央体育館 嬉野文化センター 嬉野図書館 嬉野消防署
13	地 震 ハ ザ ード マ ッ プ 推 定 震 度	震度 6 強	震度 5 強
14	洪 水 ハ ザ ード マ ッ プ 浸 水 深 さ	5.0m~10.0m 未満	浸水区域外
15	沿 線 主 要 道 路	国道 498 号	長崎自動車道嬉野IC 国道 34 号
16	そ の 他 都 市 計 画	該当無し	九州新幹線 嬉野温泉駅建設中
17	来 庁 者 数 令和元年アンケート調査	来庁者数 9,392 人(4.5 カ月)	来庁者数 18,511 人(4.5 カ月)

※数字は 2019 年度末 (2020 年 3 月末) 現在



表 両庁舎部署配置状況

部	課・局	塩田庁舎:グループ・室	嬉野庁舎:グループ・室	
行政経営部	総務・防災課	秘書調整	総務・安全・安心	
		総務・文書等		
		防災・安全・安心		
		人事		
		犯罪被害者等支援室		
		選挙管理委員会		
	財政課	財政	市民税 固定資産税 納税対策	
		資産管理		
	税務課			
総合戦略推進部	企画政策課	企画政策		まちづくり 新幹線・地域交通対策 都市計画・公園
		地域活力創造		
	広報・広聴課	広報・広聴		
		情報戦略・IT 推進 企業誘致		
	新幹線・まちづくり課			
市民福祉部	市民課	窓口	窓口	
		記録・年金	記録・年金	
	出張所		吉田出張所	
	文化・スポーツ振興課	スポーツ振興	スポーツ振興	
		文化振興	吉田公民館	
		社会教育		
	健康づくり課	健康増進 保険		
	子育て未来課	母子・児童	障がい・母子児童・保険 地域・高齢者福祉・介護 保護	
		地域・高齢者福祉		
	福祉課			
産業振興部	農業政策課	農林整備	うれしの茶振興室 観光 商工 地場産品活性化・国際戦略 管理 建設 建築・住宅 農林整備	
		農政		
	観光商工課			
建設部	建設・農林整備課			
	環境下水道課	環境下水道(上下水道料金等)	下水道工務 下水道管理 環境・廃棄物	
教育委員会	教育総務課	総務	嬉野図書館	
		給食センター		
		文化財		
		歴史民俗資料館・図書館		
	学校教育課	学校教育		
会計課		審査出納		
農業委員会		庶務		
議会事務局		庶務		
		議事		
選挙管理委員会事務局		選挙		
監査委員事務局		監査		

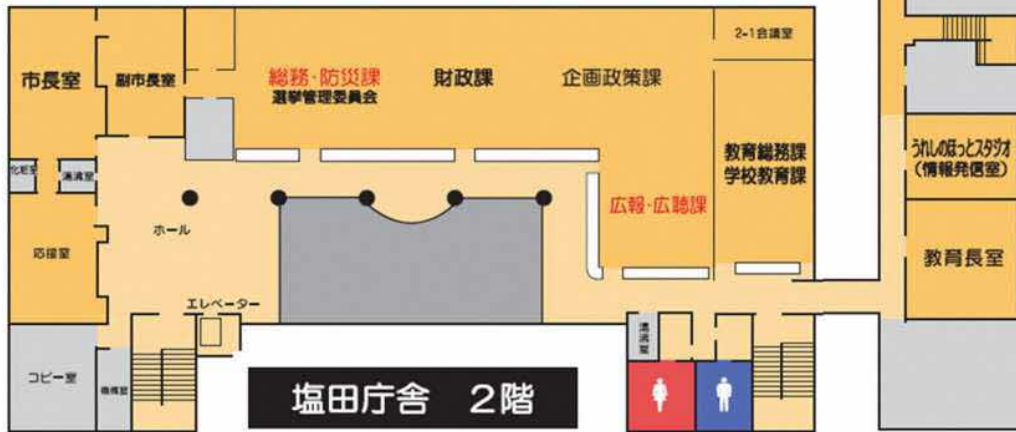
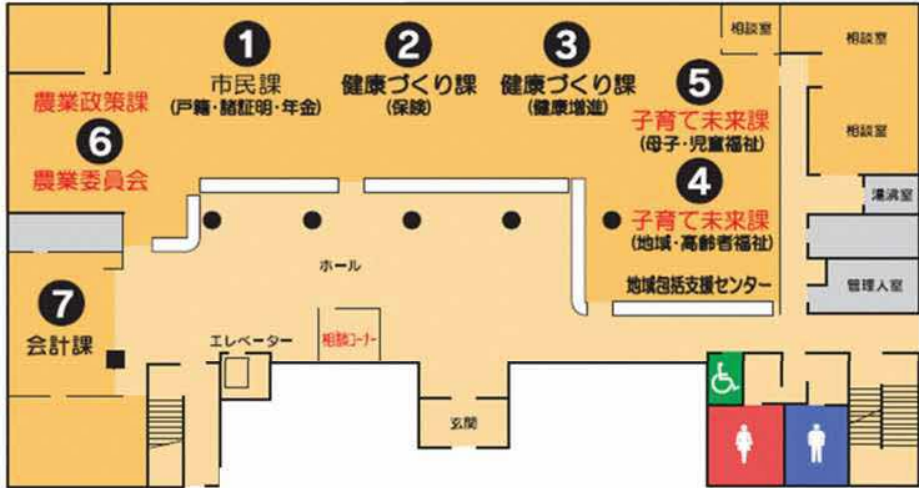
※黄色着色部は、同等業務実施部署で塩田、嬉野両庁舎に設置

(3) 庁舎内の配置状況

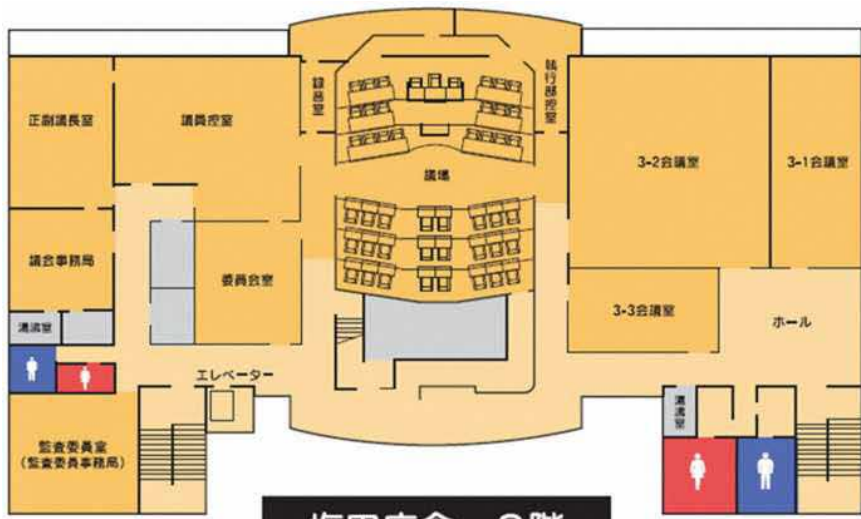
① 塩田庁舎



**塩田庁舎 1階**



**塩田庁舎 2階**



**塩田庁舎 3階**

② 嬉野庁舎



表 部署配置状況

(4) 庁舎近隣の公共施設

それぞれの庁舎の近隣には下記のような公共施設が整備されています。

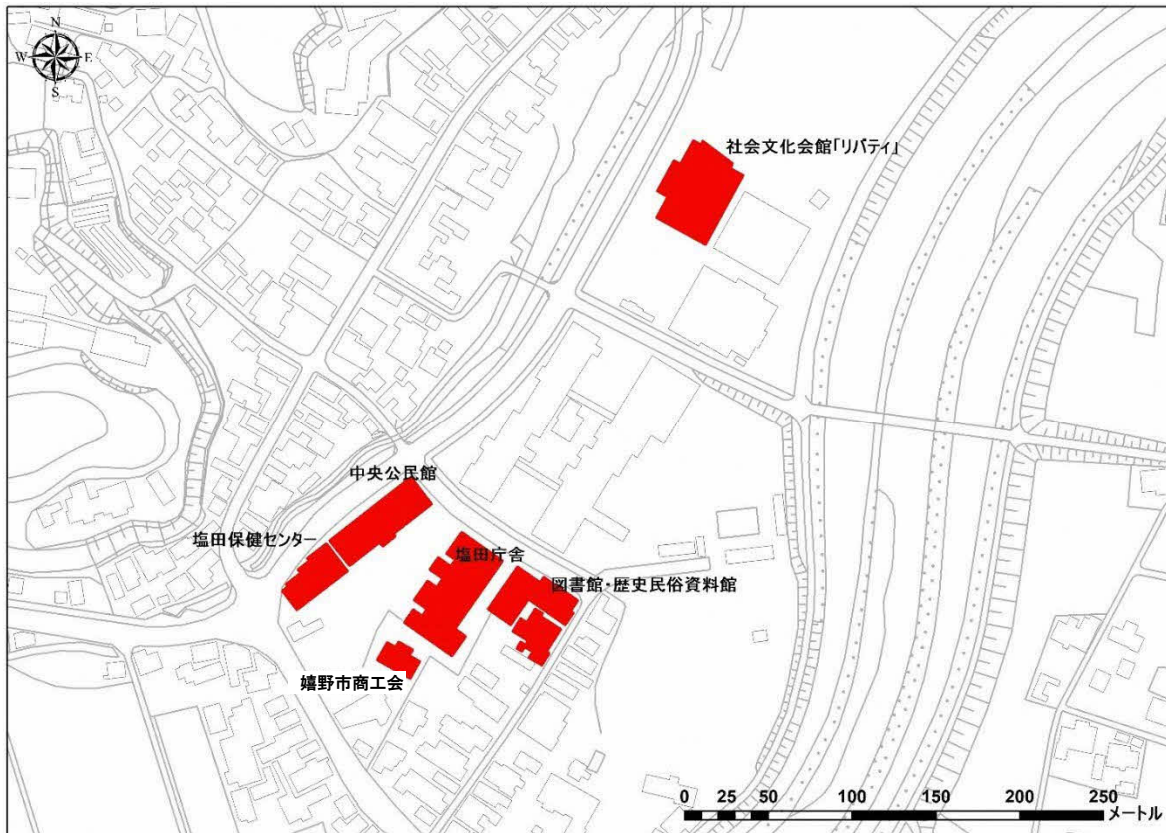


図 塩田庁舎 近隣公共施設配置図

表 塩田庁舎 近隣公共施設諸元

施設名	建築年・築年数	延床面積	備考
中央公民館	昭和 53 年（1978 年）築 41 年	2,026 ㎡	
社会文化会館「リバティ」	平成 26 年（2014 年）築 5 年	4,684 ㎡	
図書館・歴史民俗資料館	昭和 61 年（1986 年）築 33 年	1,103 ㎡	
塩田保健センター	平成 10 年（1998 年）築 21 年	1,263 ㎡	
嬉野市商工会	-	-	市所管外

出展：嬉野市公共施設等総合管理計画





図 嬉野庁舎 近隣公共施設配置図

表 嬉野庁舎 近隣公共施設諸元

施設名	建築年（築年数）	延床面積	備考
嬉野市中央体育館(U-SPO)	平成 31 年（2019 年）築 0 年	3,766 m <sup>2</sup>	
うれしの市民センター	平成 31 年（2019 年）築 0 年	766 m <sup>2</sup>	
嬉野文化センター（嬉野図書館）	平成 元年（1989 年）築 30 年	1,623 m <sup>2</sup>	
嬉野消防署	—	—	市所管外

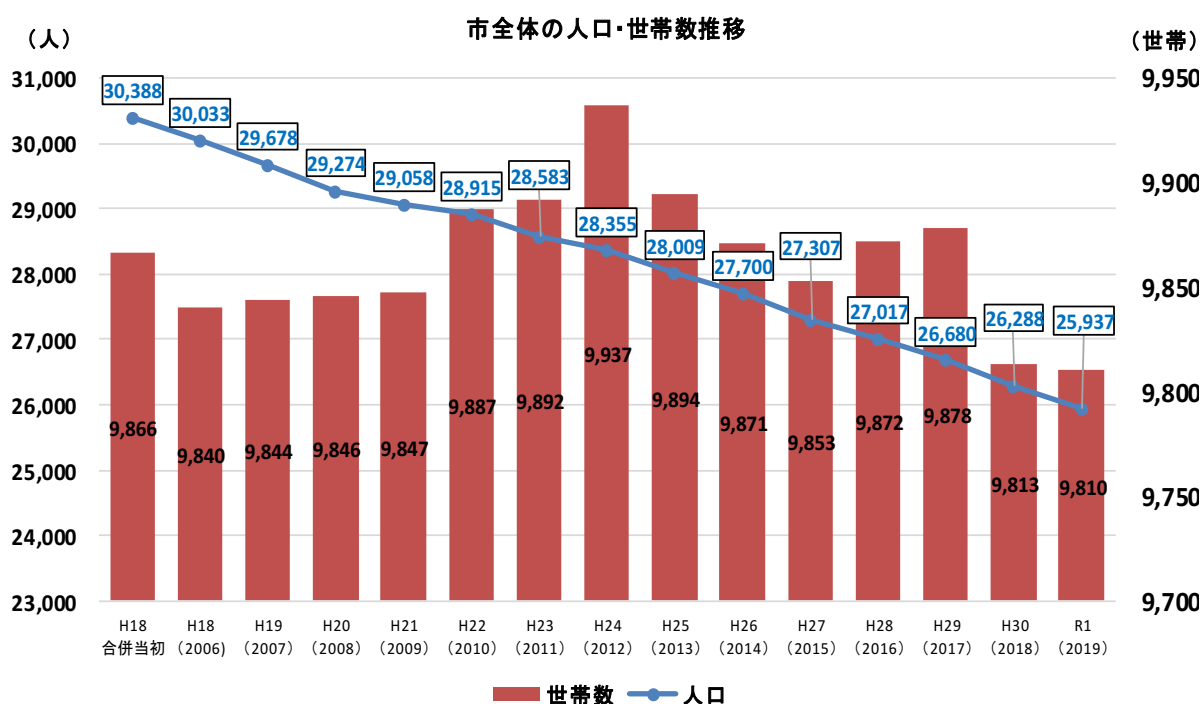
出展：嬉野市公共施設等総合管理計画

## 2 合併（平成 18 年）以降の人口・世帯数の推移

### （1）市全域の人口・世帯数推移

市全体で人口は減少傾向にあり、合併当初の平成 18 年（2006 年）1 月 1 日の時点から 4,451 人、割合で 14.6%減少しています。

その期間における世帯数は、56 世帯、割合で 0.6%しか減少しておらず、一人世帯などの増加、世帯数あたりの人数の減少が予測できます。



※合併当初を除き、各年 12 月 31 日時点の住民基本台帳集計値

## (2) 地区別の人口・世帯数推移

地区別の人口は各地区とも減少傾向にあります。五町田地区、久間地区、塩田地区においては世帯数の増加が見られます。

特にこれらの地域において、一人世帯の増加、世帯数あたりの人数の減少が類推できます。最も人口の減少数が多いのは嬉野地区ですが、減少率が大きいのは、吉田地区となっています。

地区によっては平成21～25年に世帯数が増加している要因としては、新幹線トンネル工事（俵坂・三坂・大草野）に従事する労働者の転入が大きいと考えられます。また、旧塩田町地区（塩田・五町田・久間）の世帯数減少が、旧嬉野町地区（嬉野・吉田）と比較して少ないのは、宅地造成による新築物件の増加の影響が大きいと考えられます。

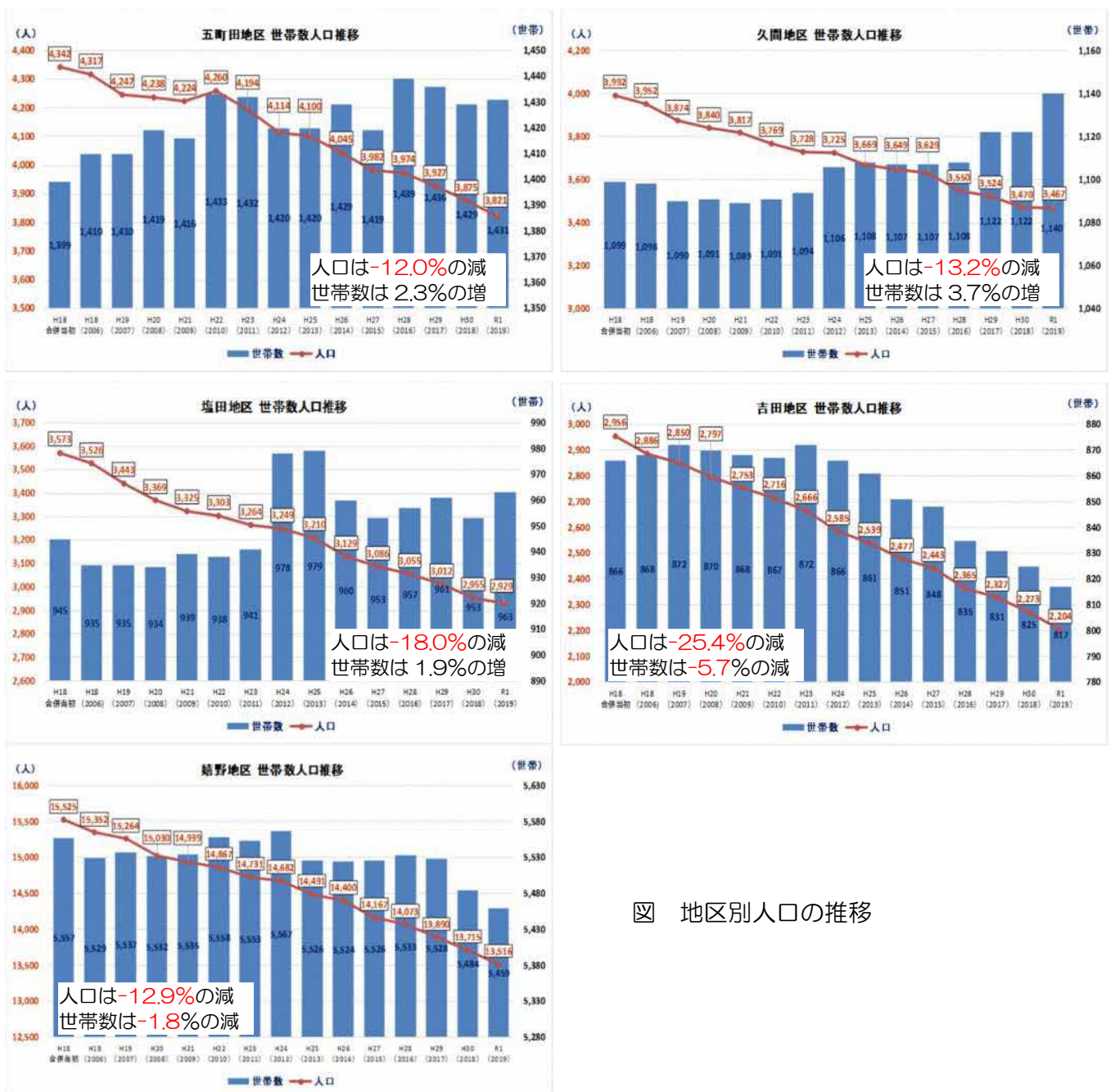


図 地区別人口の推移

(3) 職員数

令和2年2月時点での庁舎別職員数は下記のとおりです。

塩田庁舎所管の職員数は195名です。うち庁内勤務者は134名となっています。

嬉野庁舎所管の職員数は212名です。うち庁内勤務者は141名となっています。

両庁舎にほぼ同数の職員が配備されています。

表 塩田庁舎職員数 内訳

職員種別	一般職員 (課長含む)		再任用職員		任期付職員		一般非常勤職員		臨時職員		その他		計	
	庁舎内	庁舎外	庁舎内	庁舎外	庁舎内	庁舎外	庁舎内	庁舎外	庁舎内	庁舎外	庁舎内	庁舎外	庁舎内	庁舎外
三役(3)・部長(5)	8												8	0
総務・防災課(選管含む)	10		1		1		1				1		14	0
財政課	6						1						7	0
企画政策課	7		1				2	1	1		1		12	1
広報・広聴課	6						2						8	0
市民課	4		1				3		2				10	0
健康づくり課	14				3		3	4					20	4
子育て未来課	8		1		2			2	3		2		16	2
文化・スポーツ振興課		5		1				3					0	9
農業政策課	4		1		1		3						9	0
農業委員会事務局	2				1		1						4	0
水道課							1						1	0
会計課	4						1				1		6	0
議会事務局	2		1				1						4	0
監査委員事務局	2										2		4	0
教育総務課(総務・文化財)	4	2		1			1	2					5	5
(塩田図書館)		1						3					0	4
(塩田給食センター)		1						14					0	15
学校教育課	1				1		2				2		6	0
(学校関係(塩田))								20				1	0	21
小計	82	9	6	2	9	0	22	49	6	0	9	1	134	61
合計	91		8		9		71		6		10		195	

表 嬉野庁舎職員数 内訳

職員種別	一般職員 (課長含む)		再任用職員		任期付職員		一般非常勤職員		臨時職員		その他		計	
	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者	庁舎内勤務者	庁舎外勤務者
部長(2)	2												2	0
総務・防災課	3						2						5	0
税務課	13		2		1		3		4		1		24	0
新幹線・まちづくり課	9	1					2	2					11	3
市民課	3						2	1	3				8	1
福祉課	20		1		1		6		2		3		33	0
文化・スポーツ振興課		2						4					0	6
農業政策課(茶振興室)	2		1		1		1						5	0
観光商工課	7				1		1	3	1				10	3
建設・農林整備課	10		2		3		3	3					18	3
環境下水道課	7		1		1		4				1		14	0
水道課	6				1		2				2		11	0
(嬉野図書館)		2		1				5					0	8
(嬉野給食センター)		2						15		4		2	0	23
(学校関係(嬉野))								24					0	24
小計	82	7	7	1	9	0	26	57	10	4	7	2	141	71
合計	89		8		9		83		14		9		212	



## 第2章 庁舎検討における基本となる事項について

### 1 運営方式について

現在嬉野市では、三役、議会、災害対策本部が設置される総務・防災など、市の行政経営部門を有する本庁的機能を塩田庁舎に位置づけ、一方、建設部の各課及び観光・茶業・新幹線まちづくり分野など、主に地域性のある部門を有する支所的機能を嬉野庁舎に位置づけた「2庁方式」により運営しています。

支所的機能を有する嬉野庁舎が老朽化し、建替えの必要性が高まった現在、今後の庁舎のあり方として、現状の2庁方式の継続及び1庁方式への統合の利点と課題を整理し、市政運営の望ましい体制を検討します。

	2庁方式	1庁方式
概要	<p>現状の分庁方式。各々、本庁的及び支所的機能を有する2箇所に庁舎を配置する。</p> <p>嬉野庁舎の建替えに伴い、本庁的機能を移行することも考えられる。</p>	<p>一つの本庁舎に行政機能を集約する方式。</p> <p>本庁舎を置かない地区には、利便性を考慮し、補完的に行政サービス窓口（出張所等）を設置する。</p>
利点	<p>① 旧町ごとに庁舎があることで、市民の居住地から身近な場所での行政サービス提供が可能である。</p> <p>② 塩田・嬉野地区それぞれの庁舎が地域の中心施設として、まちの活力維持を担っている面がある。</p>	<p>① 行政機能の集約でワンストップでの行政サービス提供が可能となる。</p> <p>② 各部局間の移動等がなく、職員の業務効率向上が図れる。</p> <p>③ 人件費、庁舎管理経費、庁舎間移動経費等の削減が図れる。</p> <p>④ 災害時の迅速な災害対応が可能となり、災害対策本部の一元化による機能向上が図れる。</p> <p>⑤ 市民の一体感の醸成や職員のガバナンス（統治統制）強化に繋がる。</p>
課題	<p>① 行政機能や担当窓口が2分化されており、用件が1庁舎で完結しないなどの不便さがある。</p> <p>② 各部局間の調整等において、業務効率の低下が発生している。</p>	<p>① 庁舎を置かない地区の行政サービスが低下する懸念がある。</p> <p>② 窓口が遠くなるなどの利便性が低下する。</p>

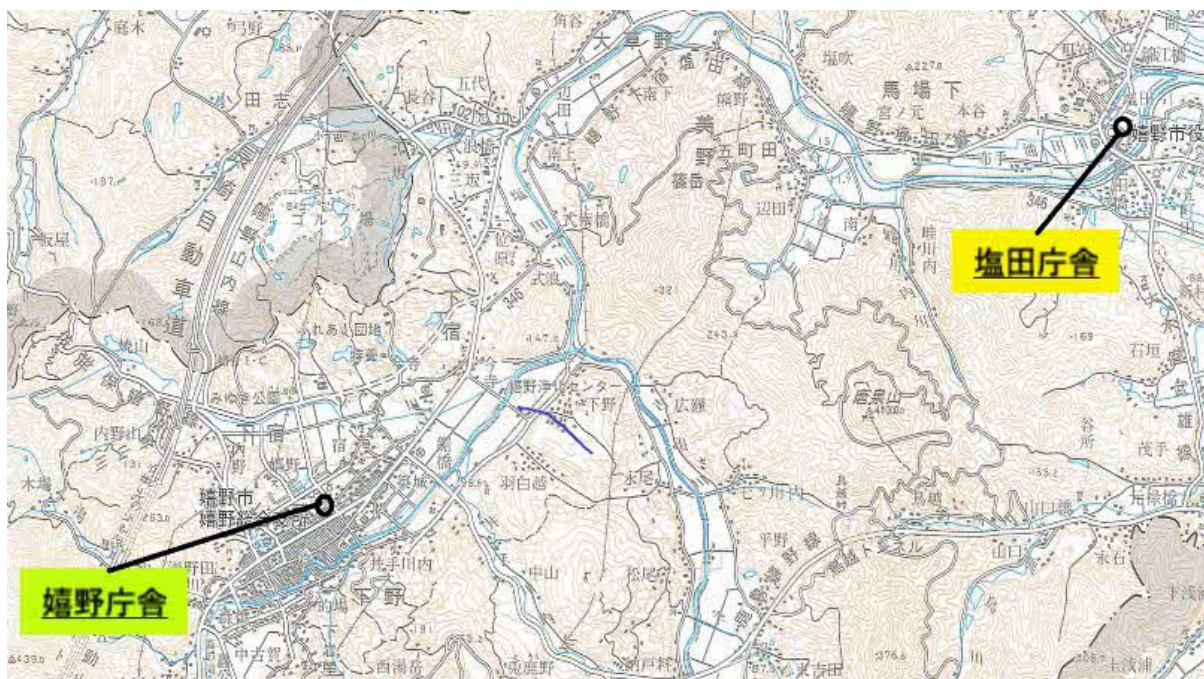
<p>③ 1庁方式と比べ、窓口等の二重配置による人件費、庁舎間移動経費、庁舎管理経費など非効率な面がある。</p> <p>④ 災害時における連絡調整の迅速化が図りにくい状況にある。</p> <p>⑤ 旧町意識が残り、市民の一体感の構築を阻害する遠因となっている可能性がある。</p>	<p>③ 庁舎を置かない地区において、地域活力の低下など社会的影響が発生する懸念がある。</p>
---	--

## 2 本庁舎の整備位置について

2庁方式、1庁統合方式のいずれの方式を採用する場合においても、市政の中核機能を担うことになる本庁舎をどこに位置づけるかが重要となります。

現状の塩田庁舎のままとするのか、嬉野庁舎を本庁舎とするのか、また現状の2庁舎とは異なる新たな場所に本庁舎を建設するのかの選択肢が考えられます。

市の総合計画や都市計画を基本としたまちづくり、災害対策、産業振興、新幹線駅開業等、合併当時から大きく変化している嬉野市を取り巻く状況を整理し、様々な観点から、適切な本庁舎の位置を考える必要があります。



### 3 庁舎の規模について

2庁方式の場合は、現状の庁舎面積を基本として考えられることとなりますが、1庁方式に統合する場合は、庁舎として標準的に必要となる規模を設定した上で、その建設コスト・ランニングコスト等を比較します。

庁舎の規模算出にあたっては、次の3つの方法が考えられます。

#### (1) 総務省「旧地方債事業費算定基準」による方法

総務省「地方債事業費算定基準」では、地方自治体による庁舎建設規模算定の標準的な方法として、市町村人口規模ごとに面積査定基準が示されています。

この基準は、職員数をもとに事務室や会議室等の面積を求めるものとなっています。

表 「平成22年度地方債同意等基準運用要綱」による面積

区分	職員数 (人)	換算率	換算 職員数 (人)	基準面積 (㎡)	標準面積 (㎡)
①事務室					
特別職・三役	3	12	36	4.5	162
部長・次長級	7	5	35		157.5
課長級	20	2.5	50		225
課長補佐・係長級	72	1.8	129.6		583.2
一般職員(技術職)	11	1.7	18.7		84.15
一般職員	93	1	93		418.5
一般職員(非常勤)	80	1	80		360
小計	286		442.3		1,990.35
②倉庫	事務室面積×13%				258.75
③会議室等	職員数×7㎡				3096.1
④玄関等	各室面積(事務室+倉庫+会議室等)×40%				2,138.08
⑤車庫等※1	本庁にて直接使用する公用車数 72×25㎡				1,800.0
⑥議会関係諸室	議員定数 16人×35㎡				560
合 計					<b>9,843.3</b>
※1：車庫を除く庁舎面積は、 <b>8,043.3㎡</b> ※2：総務省が示す標準面積には、市民交流のための面積や防災機能、福利厚生等のための面積が含まれていません。					

(2) 国土交通省の「新営一般庁舎面積算定基準」による方法

本基準は、国の官庁施設に関する基準であり、市民サービスなどの住民対応機能や議会機能を有する地方自治体の庁舎規模を算定するにあたっては、これらの個別部分を考慮する必要があります。また、本基準は各府省の営繕事務の合理化・効率化のために定められた基準であり、職員数をもとに事務室面積や附属面積（会議室、倉庫等）の面積を算出するものです。また、本基準に含まれない議会機能に要する面積や固有面積（防災機能や福利厚生、市民交流等）については個別に積算し、事務室等の面積に加算する必要があります。

表 新営一般庁舎面積算定基準

区分	職員数 (人)	換算率	換算職員数 (人)	基準面積 (㎡)	標準面積(㎡)
①事務室					
特別職・三役	3	18	54	4	216
部長次長級	7	9	63		252
課長級	20	5	100		400
課長補佐	40	2.5	100		400
係長級	32	1.8	57.6		230.4
一般職員	184	1	184		736
小計	286		558.6		2,234
②会議室	職員 100 人当たり 40 ㎡、10 人増すことに 4 ㎡×1.1				123.2
③倉庫	事務室面積×13%				290.5
④宿直室	1 人当たり 10 ㎡、1 人増すことに 3.3 ㎡ (2 名を想定)				20
⑤押入れ等	1 人当たり 10 ㎡、1 人増すことに 1.65 ㎡ (2 名を想定)				20
⑥湯沸室	標準 6.5 ㎡～13 ㎡				10
⑦受付及び巡視溜	最小 6.5 ㎡				10
⑧便所・洗面所	職員数×0.32 ㎡/人				91.5
⑨議会関係諸室	総務省基準を準用：議員定数 16 名×35 ㎡				560
小計 1					3,359.6
⑩機械室	小計 1 の面積が 3,000 ㎡ 未満 (冷暖房)				547
⑪電気室	小計 1 の面積が 3,000 ㎡ 未満 (高圧受電)				96
小計 2					643
⑫玄関、廊下など	(小計 1 + 小計 2) × 0.35 ㎡				1,400.9
⑬車庫	① 71 台 × 18 ㎡ (乗用車) / ② 1 台 × 20 ㎡ (バス)				1,298
合 計					6,701
<p>※1：車庫を除く庁舎面積は、<b>5,403 ㎡</b></p> <p>※2：本基準に含まれない議会機能に要する面積や固有面積（防災機能や福利厚生、市民交流等）については個別に積算し、事務室等の面積に加算する必要があります。</p>					

### (3) 既存の庁舎面積を参考にする方法

#### ① 類似団体を参考にする方法

嬉野市は市町村類型における類似団体（市Ⅰ－1型）<sup>※1</sup>に属し、同様の類型団体は組織や職員数などにおいて本市と類似することが予想され、庁舎の規模としては参考となるところもあります。各類似団体が持つ様々な要因（地理・気候・敷地・資金・建設時期）による影響も大きいと考えられることから、内容を十分に検討する事が必要です。逆に類似団体と多少違いがあっても、地理・気候等が同様の県内近隣の自治体も参考にすることができます。

本市と普通会計職員数(人)<sup>※2</sup>、住基台帳人口(人)戸<sup>※3</sup>及び自治体面積(ha)<sup>※4</sup>に類似する下記自治体の庁舎の延床面積は下記の通りです。

表 類似団体及び県内団体比較表等

類似団体市	普通会計職員数(人)	住基台帳人口(人)	自治体面積(ha)	庁舎延床面積(m <sup>2</sup> )
神崎市	251	31,881	125.13	7,218
白石町	207	23,613	99.56	7,934
宮若市	239	28,346	139.99	6,799
武雄市	310	49,315	195.40	8,645
嬉野市	188	26,680	126.41	7,453 <sup>※5</sup>

※1：市町村類型による。上表中下線のある自治体が市Ⅰ－1型に属する

※2：普通会計職員数：平成30.4.1現在

※3：住基台帳人口：平成30.1.1現在

※4：面積：平成29.10.1現在

※5：庁舎延床面積(m<sup>2</sup>)：嬉野市は塩田庁舎及び嬉野庁舎の合計延床面積

出典：類似団体別職員数の状況（平成30年4月1日現在）総務省自治行政局公務員部  
ここでは他自治体と比較するため人口等は同じ資料からの数値を用いました。

#### ② 現在の各庁舎の面積を積み上げる方法

塩田庁舎及び嬉野庁舎の現面積の合計値は以下の通りです。

表 塩田庁舎と嬉野庁舎の統合

統合施設	建築年	延床面積(m <sup>2</sup> )
塩田庁舎	1993	4,082
嬉野庁舎	【第1庁舎】1962 【第2庁舎】1980	3,371
合計		7,453



以上の4つの手法により算定した統合庁舎の規模を下表に整理します。

表 各手法による想定面積(m<sup>2</sup>)

NO	想定規模面積算定方法	想定面積 (m <sup>2</sup> )
(1)	総務省「地方債事業費算定基準」による方法	8,043
(2)	国土交通省「新営一般庁舎面積算定基準」による方法	5,403
(3)	既存の庁舎面積を参考にする方法	
	①類似団体を参考にする方法	6,799~8,645
	②現在の各庁舎の面積を積み上げる方法	7,453

NO(1)(2)では不足する部屋もありますが、類似団体面積及び現状面積を考慮したうえで、新築時の想定面積を **8,000 m<sup>2</sup>程度**とします。

#### 4 庁舎建設費について

最近の庁舎本体の建設費には下記のような事例があります。

表 最近の庁舎建設事例

市町名	職員数	延床面積 (m <sup>2</sup> )	本体工事費用 (千円)	m <sup>2</sup> 単価 (千円/m <sup>2</sup> )	完成時期	事業費・面積値の根拠資料
武雄市	310	8,645	2,937,030	340	H30.4	武雄市 HP
宮若市	239	6,799	2,744,919	404	R1.12	宮若市 HP (実施設計/入札結果)
神崎市	251	7,218	3,404,000	472	R2.9	神崎市 HP
鳥栖市	351	12,092	5,290,000	438	R4.3 (未定) 未着工	鳥栖市 HP (実施設計/予算報道)
唐津市	834	16,832	8,410,000	500	R4.5 (予定)	唐津市 HP ※本体工事費は監理業務費を含む

※比較対象とした近隣5自治体の平均m<sup>2</sup>単価は430.8千円/m<sup>2</sup>ですが、最近の労務費や建設資材の高騰を加味し、令和以降完成(予定)の4自治体の平均m<sup>2</sup>単価(453.5千円/m<sup>2</sup>)を採用して、本評価では**新築費を450千円/m<sup>2</sup>**で検討します。

#### 5 庁舎維持管理費(運用コスト)の推計

「建築物のライフサイクルコスト(平成31年版)国土交通省監修」に掲載されている一般値を用いて算出します。水道光熱費は各庁舎の過去5年間の平均値、供用開始を2024年に設定し、庁舎の耐用年数を65年として推計します。

検討する運用コストは、嬉野市公共施設総合管理計画に即して40年間の合計額を検証するものとします。

#### 6 業務効率、財政負担軽減が期待できる項目

1 庁舎統合の場合人件費効果及び管理費の見通しについては下記を指標とします。

表 庁舎統合による人件費効果

	項目	内容
(1)	重複配置人件費	再配置による効果として、重複配置している職員減員
(2)	庁舎間移動人件費	庁舎間移動に伴う職員人件費の減による年間減額

## 第3章 庁舎のあり方について

### 1 庁舎案の設定

運営方式及び庁舎位置を分類した下記5案を設定しました。これら5案を第2章2項以降の項目と、国土強靱化(防災)、立地適正化計画などの視点から評価し、次頁に示す比較表を作成しました。

表 庁舎5案 基本項目一覧表

案	名称	運営方式	庁舎位置	備考
1案	現状維持(案)	2庁方式	本庁：塩田庁舎 支所：嬉野庁舎	各庁舎機能は現状のまま維持 嬉野庁舎は新築建替
2案	嬉野庁舎本庁(案)		本庁：嬉野庁舎 支所：塩田庁舎	嬉野庁舎は規模拡大で新築建替 塩田庁舎は使用範囲縮小
3案	塩田庁舎統合(案)	1庁方式	現塩田庁舎	塩田庁舎を増築 嬉野庁舎は閉庁
4案	新立地統合(案)		新立地	市内別位置に新庁舎を新築 塩田庁舎・嬉野庁舎は閉庁
5案	嬉野庁舎統合(案)		現嬉野庁舎他	嬉野庁舎もしくは、周辺公共施設を解体し新築 塩田庁舎は閉庁

さらに、以下の評価項目については、各項目に対し5段階で評価しました。

表 評価項目

評価項目		評価内容
1 経済性	建設コスト	450千円/m <sup>2</sup> 単価による建設費を比較評価
	運営コスト	水道光熱費等の実績値と文献値による維持費を比較評価
2 長期経済性		合併効果を見据えた業務効率を比較評価
3 周辺環境		立地適正化計画に示されたまちづくりの観点から比較評価
4 安全性		ハザードマップによる被災状況、被災時の状況を比較評価
5 実現性・速効性		実現に対しての事前調整や行政的な対応を比較評価

表 評価基準

評点	評価内容
【5】	優位性が高い
【4】	やや優位性がある
【3】	どちらともいえない、もしくは現状から大きく変わらない
【2】	優位性はやや劣る
【1】	優位性はない





各案比較表

体制案		1案:現状維持(案)	2案:嬉野庁舎本庁(案)	3案:塩田庁舎統合(案)	4案:新立地統合(案)	5案:嬉野庁舎統合(案)
案の概要		<b>【庁舎体制・機能の現状維持】</b> ・ 現塩田庁舎継続活用 (本庁的機能:現状維持) ・ 嬉野庁舎新築 (支所的機能:現状規模維持)	<b>【庁舎体制・機能の一部移行】</b> ・ 現塩田庁舎継続活用 (支所的機能:機能縮小) ・ 嬉野庁舎新築 (本庁的機能:規模拡大)	<b>【塩田庁舎への統合】</b> ・ 現塩田庁舎継続活用 (全庁規模拡大:増改築) ・ 現嬉野庁舎閉庁 (嬉野出張所設置)	<b>【新庁舎への統合】</b> ・ 現塩田及び現嬉野両庁舎閉庁 (塩田 or 嬉野出張所設置) ・ 非現地で新庁舎建設 (候補地要検討)	<b>【嬉野庁舎への統合】</b> ・ 現塩田庁舎閉庁 (塩田出張所設置) ・ 嬉野庁舎新築 (全庁規模拡大:新庁舎)
体制移行時 想定規模 (職員数・ 設置課等)	塩田庁舎	134名(現状維持)	約100名 (会計課以外の現塩田庁舎1F設置課・ 建設部各課・【支】総務防災課)	約265~240名 (25名程度の人員削減を見込む)	※出張所設置:約10名 (市民窓口・福祉相談担当等)	※出張所設置:約10名 (市民窓口・福祉相談担当等)
	嬉野庁舎	141名(現状維持)	約175名(上記以外の各課)	※出張所設置:約10名 (市民窓口・福祉相談担当等)		約265~240名 (25名程度の人員削減を見込む)
	新庁舎	—	—	—	約265~240名 (25名程度の人員削減を見込む)	—
庁舎規模	塩田庁舎	4,081㎡(既存)	4,081㎡(庁舎利用は2,000㎡程度) (既存空きスペースは他で活用)	8,000㎡程度 (3,400㎡程度の増築 or 別棟建設)	※出張所スペース要	※出張所スペース要
	嬉野庁舎	3,400㎡程度(現状規模での建替)	6,000㎡程度 (機能拡大により現状の2倍程度で建替)	※出張所スペース要		8,000㎡程度 (現嬉野庁舎または周辺公共施設を解体し 新築)
	新庁舎	—	—	—	8,000㎡程度 (新たに敷地を求め新庁舎建設)	—
	合計面積	2庁方式:7,481㎡(現状維持)	2庁方式:8,000㎡程度	1庁統合:8,000㎡程度	1庁統合:8,000㎡程度	1庁統合:8,000㎡程度
1 経済性	建設コスト	【5】:嬉野庁舎建替 1,530(百万円)	【3】:嬉野庁舎規模拡大新築 2,700(百万円)	【4】:塩田庁舎増築 1,530(百万円)	【1】:新庁舎新築 3,600(百万円)+土地費用	【2】:嬉野庁舎建替 3,600(百万円)
	運営コスト 40年間	【3】:6,290(百万円) うち塩田庁舎更新(2,020百万円)	【2】:7,650(百万円) うち塩田庁舎更新(2,020百万円)	【1】:8,080(百万円) うち塩田庁舎更新(3,960百万円)	【5】:4,190(百万円)	【5】:4,190(百万円)
2長期経済性 業務効率・財政負担軽減額		【3】:統合による効率向上無	【3】:統合による効率向上無	【5】:統合による効率向上有	【5】:統合による効率向上有	【5】:統合による効率向上有
3周辺環境 立適正化計画との整合性		【2】:本庁舎が都市中核拠点外	【5】:本庁舎が都市中核拠点内	【2】:本庁舎が都市中核拠点外	【1】~【5】:整備位置による	【5】:本庁舎が都市中核拠点内
4安全性 国土強靱化との整合性		【2】:本庁舎/浸水区域内・震度6強	【5】:本庁舎/浸水区域外・震度5強	【1】:本庁舎/浸水区域内・震度6強	【1】~【5】:整備位置による	【5】:本庁舎/浸水区域外・震度5強
5実現性・速効性		【5】:嬉野庁舎の建替のみ	【4】:嬉野庁舎の建替と人員再配置	【4】:塩田庁舎の増築と人員再配置	【2】:立地選定・買収等	【4】:嬉野庁舎の建替と人員再配置
優位性		・ 旧町毎の庁舎で身近な行政サービス 提供が可能 ・ 建設コスト抑制(嬉野庁舎のみ)	・ 旧町毎の庁舎で身近な行政サービス 提供が可能 ・ 本庁的機能移行により防災拠点の脆弱 性は解消	・ 行政サービスの一本化 ・ 行政運営面での効率化・スリム化 ・ 防災拠点の一元化 ・ 建設コスト抑制(塩田庁舎のみ増築)	・ 行政サービスの一本化 ・ 行政運営面での効率化・スリム化 ・ 防災拠点の一元化及び脆弱性解消 ・ 既存制限にとらわれない庁舎整備が 可能	・ 行政サービスの一本化 ・ 行政運営面での効率化・スリム化 ・ 防災拠点の一元化及び脆弱性解消 ・ 現嬉野庁舎及び周辺未利用公共施設 敷地の活用が可能
課題		・ 人口減が進む中で行政運営コストが 多大(庁舎維持管理費・人件費等) ・ 塩田庁舎の防災拠点としての脆弱性	・ 人口減が進む中で行政運営コストが 多大(庁舎維持管理費・人件費等) ・ 本庁的機能移行や設置課変更による 両地区への社会的影響	・ 庁舎統一による窓口サービス低下へ の懸念 ・ 閉庁する嬉野地区への社会的影響 ・ 塩田庁舎規模拡大のための敷地確保	・ 庁舎統一による窓口サービス低下へ の懸念 ・ 閉庁する地区への社会的影響 ・ 新庁舎建設のための敷地確保 (建設コスト多大)	・ 庁舎統一による窓口サービス低下へ の懸念 ・ 閉庁する地区への社会的影響 ・ 現嬉野庁舎または周辺未利用公共施 設の解体、仮庁舎確保が必要
対策処置		・ 情報通信技術等を活用し事務の効率 化を図り、ランニングコストを軽減する。	・ 情報通信技術等を活用し事務の効率 化を図り、ランニングコストを軽減する。	・ 窓口サービス及び福祉相談などの 業務を行う出張所を閉庁地区に設置	・ 窓口サービス及び福祉相談などの 業務を行う出張所を閉庁地区に設置	・ 窓口サービス及び福祉相談などの 業務を行う出張所を閉庁地区に設置



## 2 各案の評価について

### (1) 経済性（建設コスト・運営コスト）について

経済性（建設コスト・運営コスト）による各案の評価は以下の通りです。

表 経済性（建設コスト・運営コスト）評価

評価項目		1案	2案	3案	4案	5案
経済性	建設コスト	5	3	4	1	2
	運営コスト	3	2	1	5	5

各案の建設費は下記のとおり試算されます。

表 各案の工事費用【単価：450（千円/m<sup>2</sup>）】

各案	対象施設	内容	想定面積 (m <sup>2</sup> )	工事費目安 (千円)	備考
1案	嬉野庁舎	建替	3,400	1,530,000	現嬉野庁舎同等面積の庁舎の建替
2案	嬉野庁舎	建替	6,000	2,700,000	塩田庁舎からの機能移転分も含めた面積での建替
3案	塩田庁舎	増改築	3,400	1,530,000	現嬉野庁舎同等面積の庁舎の増築
4案	新庁舎	新築	8,000	3,600,000	試算延床面積の庁舎の新築
5案	嬉野庁舎	建替	8,000	3,600,000	試算延床面積の庁舎の新築

※他の施設との複合化は考慮しない

※現状は一律 450 千円/m<sup>2</sup>としているが、小規模の新築、増改築のm<sup>2</sup>単価は割高となることがある。

建設時から 40 年間の各案庁舎の運営コスト（維持管理費・更新費用）の推計値は下記の通り試算されます。

表 運営コストの推計値【単位：千円】

各案	水道 光熱費	保全 コスト	更新 コスト	合計	備考
1案	576,037	3,694,165	2,020,095	6,290,297	塩田庁舎は2058年建替更新
2案	776,237	4,856,581	2,020,095	7,652,913	塩田庁舎は2058年建替更新
3案	581,032	3,539,463	3,960,000	8,080,496	塩田庁舎は2058年建替更新
4案	616,000	3,576,660	0	4,192,660	
5案	616,000	3,576,660	0	4,192,660	

※「建築物のライフサイクルコスト(平成31年版)国土交通省監修」により算出

※水道光熱費は過去5年の平均値、供用開始を2024年に設定、庁舎の耐用年数を65年で推計

※その他の費用は上記書籍内の一般値を使用

現嬉野庁舎と同等の面積での建替による 1 案が、最も建設コストが抑えられるものとなり、4 案、5 案が最も費用がかかることとなります。

しかし、運営コストは、4 案、5 案がもっとも抑えられており、現塩田庁舎の規模拡大による 1 庁舎体制とする 3 案が最も費用がかかることとなります。

建設コスト及び運営コストを合計すると、1 案に対しわずかですが、4 案、5 案が最もコストを抑えることができます。4 案の場合はここで試算している費用の他に、別途土地の取得費用が必要であり、それらの費用を加味すると、結果として 5 案が最も経済性で優位であるといえます。

しかしコスト差はわずかであり、1 案と 5 案においては、経済性の優位性は同等と考え、1 案と 5 案での経済性の面での差はないとの見方ができます。

表 各案の経済性評価

各案	建設コスト (千円)	運営コスト (千円)	コスト合計 (千円)	備考
1 案	1,530,000	6,290,297	7,820,297	
2 案	2,700,000	7,652,913	10,352,913	
3 案	1,530,000	8,080,496	9,610,496	土地の確保が必要
4 案	3,600,000	4,192,660	7,792,660	別途土地取得費が必要
5 案	3,600,000	4,192,660	7,792,660	最も経済性に優れる

(2) 長期経済性について

長期経済性による各案の評価は以下の通りです。

表 長期経済性評価

評価項目	1案	2案	3案	4案	5案
長期経済性	3	3	5	5	5

現在の2庁舎制から1庁統合とした場合に、重複配置人件費と、庁舎間移動人件費を抑えることが可能となります。現状を鑑み、1年あたりの削減費用を試算しました。

A：重複配置人件費

現状の職員数における重複配置関係課の職員合計数93名から、出張所配置の10名を除く83名のうち、3割削減と仮定した場合

削減職員人数：83 × 0.3 ÷ 25名

削減できる人件費として一般非常勤職員で換算した場合は以下の通り

・報酬 1,800 千円/年 + 社会保険料 300 千円/年) × 25名 = 52,500 千円/年

B：庁舎間移動人件費

仮定条件として、最低1日あたり両庁舎間を10往復（往復で距離20km/1時間）するものとした場合、

・人件費：1hr. × 10往復 × 240日/年 ÷ 8hr/日（日勤務時間）= 300日/年  
一般非常勤職員で換算 2,100千円 × 300日/240日 = 2,625千円/年 ①

・燃料費：20km × 10往復 × 240日/年 = 48,000km/年  
48,000km/年 ÷ 20km/l × 130円/l = 312千円/年 ②

①・②合計で 2,625 + 312 = 2,937 ÷ 3,000千円/年  
3案～5案の1庁統合案の場合は、それぞれ下記の削減効果が期待できます。

表 削減効果費用

各案	重複配置人件費 削減見込額	庁舎間移動人件費 削減見込額	削減見込額 合計
1案	-	-	-
2案	-	-	-
3案	52,500千円/年	3,000千円/年	55,500千円/年
4案	52,500千円/年	3,000千円/年	55,500千円/年
5案	52,500千円/年	3,000千円/年	55,500千円/年

(3) 周辺環境

周辺環境を見据えた場合の各案の評価は以下の通りです。

表 周辺環境評価

評価項目	1案	2案	3案	4案	5案
周辺環境	2	5	2	1~5 <sup>※1</sup>	5

※1 整備位置による。評価は流動的

嬉野市立地適正化計画<sup>※2</sup>により、本市の特性に応じた持続可能な都市構造の構築及び誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向けて、居住誘導区域<sup>※3</sup>及び都市機能誘導区域<sup>※4</sup>が設定されています。（※2～※4：資料編3嬉野市立地適正化計画参照）

塩田庁舎の位置する塩田地区は、生活利便性の確保にむけ、小さな拠点等を集積した地域中核拠点として設定されています。

嬉野庁舎の位置する嬉野地区は、都市の中核的な役割を担う拠点として、主要なバス停、嬉野温泉駅を中心とした利便性の高い区域への都市機能誘導区域や、利便性が高く歩いて生活できる居住地域として、居住誘導区域が設定されています。

嬉野庁舎を本庁とした場合は、嬉野市立地適正化計画との整合ができていと判断できることより、上記の評価となりました。

表 本庁機能位置の都市構造

各案	本庁機能	都市構造	備考
1案	塩田庁舎	地域中核拠点	
2案	嬉野庁舎	都市中核拠点	居住誘導区域含む
3案	塩田庁舎	地域中核拠点	
4案	新庁舎		
5案	嬉野庁舎	都市中核拠点	居住誘導区域含む

(4) 安全性

安全性からみた各案の評価は以下の通りです。

表 安全性評価

評価項目	1案	2案	3案	4案	5案
安全性	2	5	1	1~5 <sup>※1</sup>	5

※1 整備位置による。評価は流動的

塩田庁舎周辺から東側の地区では、広範囲に浸水想定区域が指定されており、最も深いところで、5m 以上~10m 未満の浸水が想定されています。

嬉野庁舎周辺には浸水想定区域は想定されていません。

また地震の最大震度の予想においては、塩田庁舎付近は震度 6 強の揺れが想定され、嬉野庁舎付近は震度 5 強の揺れが想定されています。

災害時の防災拠点としての庁舎機能維持の視点から、塩田庁舎を本庁機能とした、1 案と 3 案の場合は安全性の面での優位性が低く、両案のうち 1 庁統合により支所を閉庁する 3 案は、最も優位性が低いものと評価しています。

他の案は、浸水区域外に庁舎を整備することにより、防災拠点としての安全性での優位性が高いものとして評価しています。

表 本庁機能の位置における災害想定

各案	本庁機能	浸水区域内	震度予想
1案	塩田庁舎	浸水区域内 浸水深さ 3m~5m 未満 浸水深さ 5m 以上 10m 未満	震度 6 強
2案	嬉野庁舎	—	震度 5 強
3案	塩田庁舎	浸水区域内 浸水深さ 3m~5m 未満 浸水深さ 5m 以上 10m 未満	震度 6 強
4案	新庁舎	未定	未定
5案	嬉野庁舎	—	震度 5 強

(5) 実現性・移行時の容易性

実現性・移行時の容易性による各案の評価は以下の通りです。

表 実現性・移行時の容易性評価

評価項目	1案	2案	3案	4案	5案
実現性・ 移行時の容易性	5	4	4	2	4

最も実現性、移行時の容易性が高いのは、現況と同等の嬉野庁舎の建替のみの実施である、1案が最も優位であるといえます。

立地の選定が現時点で確定できていない、4案は優位性がかなり低いといえます。

表 庁舎整備における準備項目等

各案	建設	機構設定	その他の準備
1案	嬉野庁舎の建替	—	—
2案	嬉野庁舎の建替	人員再配置	—
3案	塩田庁舎の増築	人員再配置	—
4案	新庁舎の建築	人員再配置	立地選定・買収等
5案	嬉野庁舎の建替	人員再配置	—



### 3 各案に対する要望・意見

本委員会では、各案に対して下記のような要望や意見が出されました。

項目	内容・視点
<b>防災面</b>	<b>安全性・国土強靱化</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・塩田地区が水害の発生しやすい地区ということは引っかけ点である。</li> <li>・市庁舎は防災拠点となり得る場所を選定する必要がある。</li> <li>・現嬉野庁舎や公会堂敷地等周辺は、防災拠点として非常に安全性が高い。</li> <li>・塩田庁舎は地理的にどうしても水害に弱い面がある。</li> <li>・塩田地区は水害（浸水）の危険が大きく、庁舎位置としては難しい。嬉野地区に置いた方が一番無難である。</li> <li>・市庁舎には災害時など緊急に対応できるスペースも備えておく方が良い。</li> <li>・塩田地区は水害地域なので、嬉野地区への1庁舎となった場合、塩田地区市民が安全に避難できる場所が確保できるかといった不安もある。現塩田庁舎の活用方法というのを考えてもらえればと思う。</li> <li>・庁舎が被災すると完全に行政機能がストップし、様々な財産を失うことになる。嬉野市の場合、一番心配するのは浸水害でやはりこの対応が重要だと思う。</li> <li>・庁舎の位置的な問題は、やはりハザードマップをしっかりと考慮した上で検討すべき。</li> <li>・市庁舎は大丈夫だが、その周辺やアクセスがダメージを受ける可能性もある。そうすると比較的長期間に渡ってインフラが市役所に届かないこともある。これらを頭に置いておく必要がある。</li> <li>・国土強靱化との整合性を十分考えて庁舎のあり方を検討する必要がある。</li> <li>・災害時に市役所が速やかに機能することは大事なことである。一刻を争う時に市長や市職員が登庁できないとなると助けられる人も助けられない。市庁舎のあり方において、防災上の視点というのはしっかりもって協議すべきと思う。</li> </ul>

項目	内容・視点
<b>立地・周辺環境</b>	<b>立地適正化・コンパクトシティ</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・将来的には高速 IC や新幹線駅などの交通網整備や経済規模の面からは、嬉野地区に本庁機能があっても良い。</li> <li>・可能であれば、新幹線駅前に新しく建設するくらい斬新な案があれば、それが一番良いと感じる。</li> <li>・3案は現塩田庁舎のスペースを考えれば庁舎集約が困難。</li> <li>・高速 IC、新幹線駅も比較的近く、交通アクセス等を考えても5案が一番良くないかと思う。</li> <li>・2つの庁舎は不要である。</li> </ul>

項目	内容・視点
<b>立地・周辺環境</b>	<b>立地適正化・コンパクトシティ</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・4案で例えば、塩田・嬉野両地区の中間辺りに建設となると、出張所が2つ要るのではないかとも思う。それならば嬉野地区に建てて、塩田地区に出張所を置けば1庁舎で足りると考える。</li> <li>・市庁舎の位置が移ることで街が空洞化し地域形成の面でもすごく困る。市民のための庁舎を第一に考えるべき。</li> <li>・2庁舎維持の場合、これまで10年間は本庁が塩田にあった訳だから、次期は逆に10年間、嬉野にというのもひとつ折衷案ではないか。</li> <li>・5案の中でも現嬉野庁舎位置で建替えるのが良い。これまであった所に建てた方が行政運営上も良いと思われる。</li> <li>・高齢者社会において、病院や高齢者施設の利用時に併せて市役所に出向くなどを踏まえ、市庁舎は各施設とのアクセスが良い場所にあることが大事ではないかと思う。</li> <li>・1庁舎の場合、職員及び公用車の集約により駐車場確保が課題となる。</li> <li>・4案について、例えば、街づくりの観点からも現在開発されている新幹線駅周辺への新庁舎建設も良いのではと考えるが、具体的な候補地がない現段階では、土地取得等のコストからも推せない。</li> </ul>

項目	内容・視点
<b>地域活性化</b>	<b>産業・賑わい</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・嬉野市は観光が1つの顔でありそれで街が発展する。そういう意味でもやはり嬉野地区に庁舎を置き、それを中心に街づくりしていかないといけない。</li> <li>・5案とした時の現塩田庁舎の後活用として、周辺の図書館、歴史民族資料館や公民館と保健センターといった施設を移設したり、市民の広場として活かしていくといった考えもある。</li> </ul>

項目	内容・視点
<b>行政効率</b>	<b>行政改革・スリム化</b>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・今は2庁舎でもリモートなどで仕事ができる部分もある。既存のやり方だけではなく、如何に効率的に仕事をやるかが大事である。</li> <li>・1庁舎にまとまっていた方が、市職員間の連携や意思疎通がより取れると思う。</li> <li>・来庁者数や来庁目的を見ると市民窓口や福祉相談等で来た方が多いので、それは出張所でも対応可能と思う。1庁舎で対応可能であれば、1庁舎が良い。</li> <li>・規模の問題、建設コストの問題で想定されている8,000㎡というのが妥当かどうかは今後の検討事項として、庁舎体制としては、行政運営可能であれば行政効率を考えると1庁舎が良いと思う。</li> <li>・行政の効率化から言うと1庁舎体制でいくのが一番良い。</li> </ul>

項目	内容・視点
財政面	建設経費・運営経費
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 2 庁舎維持の考えで 2 案も良いとは思ふ。ただ、庁舎面積が大きすぎると感じる。</li> <li>・ 4 案は別途土地取得が必要で不確定要素が多い。5 案は建設規模が大きすぎる。建設コストなど事業費が大きく財政面でも負担が大きい。</li> <li>・ 2 庁舎維持は今後の総合的なコストを考えると不利である。</li> <li>・ 市民の利便性を最大限に図る努力はしながら、コストもカットしていくとなると 1 庁舎体制を選ばざるを得ない。</li> <li>・ 5 案の敷地に関し、周辺公共施設は今回の庁舎整備の事案がなくても解体する必要があったもの。費用の比較に際し、これらの跡地に新庁舎を建築する場合、解体費用を建設コストに加える必要はないのではと思う。</li> <li>・ 総合的なランニングコスト的にも 5 案が一番良い。</li> <li>・ 1 庁舎の建設費用は、2 庁舎維持でランニングコストがかかるのを考えれば賄えるのではないか。</li> <li>・ 4 案は敷地の問題もあり、コストがよりかさむ。財政的にはあまり賛成できない。</li> <li>・ 人口が減少していく中、将来を見据えた時に嬉野市の人口で庁舎を維持していくことは大変である。このようなことから 1 庁舎が良い。</li> <li>・ 2 庁舎維持では財政的に市民や市職員の負担が大きくなる。財政負担の軽減も具体的に数値も挙っており、こういったものを見た中でも、これから先は 1 庁舎の方が良い。</li> </ul>

項目	内容・視点
利便性	行政サービス・身近な庁舎
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 1 庁舎体制となれば、行政サービス低下への懸念や利便性への不満が出てくる。2 庁舎維持は市民からの反対が少ないと思う。塩田庁舎が約 100 人/日、嬉野庁舎が約 190 人/日の来庁者があっている状況。ここを念頭に庁舎体制を選定すべき、庁舎ありきではなく市民ありきで検討すべきである。</li> <li>・ 1 庁舎の場合、市民の利便性を考えると出張所的な機能は当然必要。インターネット等の通信技術を十分に活用して市民の負担を少なくする仕掛けは必要だと思う。</li> <li>・ 2 庁舎体制では両庁舎に関連する事案等の場合に両方に出向く必要があり不便である。1 庁舎であれば、市民が庁舎を行き来する必要がなく時間のロスを解消できる。</li> <li>・ 住民サービスでも市民にオンライン等が広く普及し、出張所の機能も 10 年後、20 年後、かなり変わってくると思う。職員も対面での相談業務等が減っていくのではないかと思う。</li> </ul>

項目	内容・視点
利便性	行政サービス・身近な庁舎
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・2庁舎維持は現時点でのデメリットは少ないが、将来を見据えれば、1庁舎が効率的で良い。その上で1庁舎にした場合の行政サービスを低下させない補完的な施設や機能等を併せて検討すべきである。</li> <li>・出張所を置く場合でもオンラインシステム等を十分に活用すれば行政サービスが保たれる。</li> </ul>

項目	内容・視点
その他	合併時の経緯等・総合的な意見
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本庁的機能を嬉野庁舎に移すことは、合併当時の合意により特に塩田地区市民には抵抗があると思う。</li> <li>・合併してまだ10年くらいで、再度、市町合併再編も考えられる。目先だけのことでなく、先々のことを考えながら決定すべき。</li> <li>・1庁舎の意見はもっともであり将来的には1庁舎は当然必要かと思うが、現状では2庁舎体制だと考えている。</li> <li>・合併当時に様々な経緯があり本庁を塩田とした。合併後10年以上が経過した今、それに固執しては市の発展は絶対にあり得ない。</li> <li>・今後の市政を考えると1庁舎にすべきで、委員会として議論する場合、住民感覚だけでは駄目でそれでは結局、従来のどおりになってしまう。いろいろな痛みはあるけれどもやっぱり将来を考えると1庁舎。</li> <li>・4案は経費がかかるかもしれないが、様々なアイデアを出せ選択肢が多くなるのではとも考える。</li> <li>・旧町意識が強いと議論がなかなか進まない。旧町の地域意識は残っていくもので完全に消えるものではないが、庁舎の議論においては、旧町意識を外して考えていったほうが良いと思う。</li> <li>・合併時には塩田・嬉野両地区において、様々な面で一方に偏らないようにとの配慮があったものの一つが塩田地区への本庁設置だったと思う。合併後14年が経過した現在、旧地区住民としてではなく、同じ市内の嬉野市民として、総合的に考え一番適当と判断できる体制・場所を選定するべきと思う。</li> <li>・案を選定するにあたり重視する項目としては、防災、立地/周辺環境、行政効率と考えている。その辺りを考慮すると嬉野地区への1庁舎統合で5案が一番最良の案と考え賛同する。</li> </ul>

## 第4章 結論

### 1 検討のとりまとめ

前章までの各庁舎体制案の客観的評価、及び今回、市庁舎のあり方を検討する上で重要視する論点項目ごとの委員意見等踏まえ、以下のとおり整理します。

表 市庁舎のあり方に関する論点項目

項目	市庁舎のあり方
防 災 面	災害に対して安全な場所に位置する市庁舎
立地・周辺環境	中心市街地に位置し、道路、高速 IC、新幹線駅等交通アクセスも良く、都市計画と連動した位置にある市庁舎
地 域 活 性 化	地域活性化の拠点として位置づけることができる市庁舎
行 政 効 率	職員の職務効率の向上が望める市庁舎
財 政 面	建設費、維持管理費及び長期経済性の総合視点で優位性のある市庁舎
利 便 性 ①	ワンストップサービスが望める市庁舎
利 便 性 ②	市民サービスの質の低下がおきない市庁舎（身近な窓口対応等）

表 各案の論点項目への適合性

各案	防災面	立地・ 周辺環境	地域 活性化	行政 効率	財政面	利便性①	利便性②
1案	×	×	△	×	○	△	○
2案	○	○	○	×	×	△	○
3案	×	×	△	○	○	○	△
4案	○	○	○	○	×	○	△
5案	○	○	○	○	○	○	△

○：適合 △：工夫次第で適合 ×：適合していない。

以上より、嬉野市庁舎のあり方として、各庁舎体制案を比較したとき、総合的に最も優位性があり、懸念される課題に対して効果的な対策を講じることができると考えられる「5案」を基本とした庁舎体制が望ましいと判断しました。

## 2 結論

### 1. 市庁舎体制

今後の市庁舎体制として、以下のとおり意見を取りまとめました。

- 行政運営体制は、現状の分庁による2庁舎体制から行政機能を1か所に集約する1庁舎体制へ移行することが望ましい。
- 1庁舎体制へ移行する場合の新庁舎整備は、現嬉野庁舎用地を含むその周辺の公有地を活用することとし、老朽化している現嬉野庁舎は解体することが望ましい。
- 現塩田庁舎には、塩田地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置することが強く望まれる。

### 2. 上記の市庁舎体制とした理由

- 災害リスクが比較的少ない嬉野地区に新庁舎を整備することにより、防災拠点としての脆弱性が解消されると考えられます。
- 立地適正化計画に位置づけた都市中核拠点である嬉野地区に新庁舎を整備することにより、市の都市計画との整合性が図られます。さらに高速ICや新幹線新駅などの交通網整備の面、また、観光都市「嬉野市」としての社会経済面などからも適正な市庁舎の位置であると考えられます。
- 行政サービスを1庁舎で行うことにより、将来的な人口減少に対応する行政運営面での効率化や行政のスリム化を図ることが可能になります。また、市民にとっても庁舎間の行き来が不要になるなどの利便性向上につながると考えられます。
- 1庁舎体制の新庁舎を嬉野地区に整備することにより、長期的にみれば、ランニングコストの低減につながるほか、現嬉野庁舎及びその周辺の未利用公共施設用地の活用など、一体的な公共施設整備の検討も可能になると考えられます。

### 3. 上記の市庁舎体制とした場合の懸念事由及び対処等

- 1庁舎へ統合することにより、塩田地区市民に対する利便性や行政サービスの低下が強く懸念されます。
- ⇒現塩田庁舎には地区市民の利便性を考慮した行政サービス窓口（出張所等）を設置するとともに、オンラインシステムなど通信技術を十分に活用した窓口サービスの導入等により、行政サービスの向上を図っていく必要があると考えます。
- 嬉野地区への1庁舎統合により、塩田地区の地域活力の低下など社会的影響が懸念されます。

⇒現塩田庁舎周辺を塩田地区の中核拠点とするため、地区内のゾーニングや他公共施設の集約（公民館、図書館、市民の広場等）を検討していくとともに、現塩田庁舎活用の検討においても、幅広い意見を取り入れながら、地域活性化の視点を重視し施策を講じる必要があると考えます。

- 現嬉野庁舎または未利用公共施設の解体や仮庁舎の確保が必要となり、建設コストが大きくなることが懸念されます。

⇒新庁舎の整備にあたっては、市の将来を見据えた適切な規模での新庁舎整備計画とするとともに、複合的な庁舎の活用等も視野に入れながら、可能な限り建設事業費を抑えるための工夫を検討することが必要です。なお、現嬉野庁舎周辺の整備についても、新庁舎整備との一体事業として検討していく必要があると考えます。

#### 4. その他

今後、市民の多様なニーズに対応可能な行政運営や市民サービスを構築していくために、新庁舎整備や行政サービス窓口（出張所等）設置に関する事案（規模・機能等）に留まらず、市庁舎のあり方に密接に関係している現塩田庁舎の活用、行政サービスの充実、災害対応のあり方等についても、本委員会での協議・検討を踏まえ、幅広い意見の集約に努めていただきたいと考えます。

## 第5章 資料編

### 1 令和元年実施アンケート調査

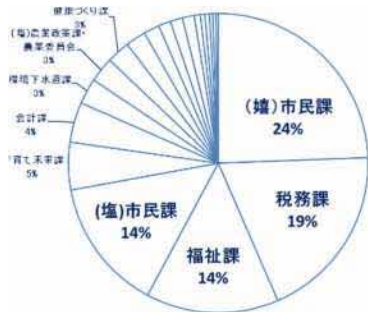
来庁者の動向を把握し、今後の庁舎のあり方検討の基礎資料とするために、来庁された市民への窓口調査並びにアンケート調査を下記のとおり実施しました。

調査機関：令和元年5月13日～9月30日

調査内容

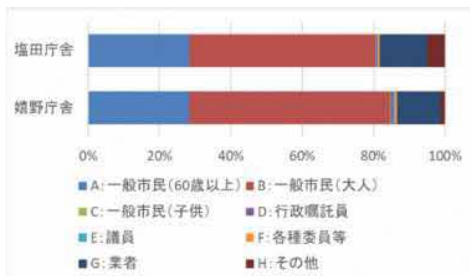
- 1) 来庁者状況調査（来庁者の人の種別・要件・滞在時間）
- 2) アンケート（在住地区・目的・来庁回数／年・交通手段・希望する庁舎機能）

#### 【来庁者状況調査】



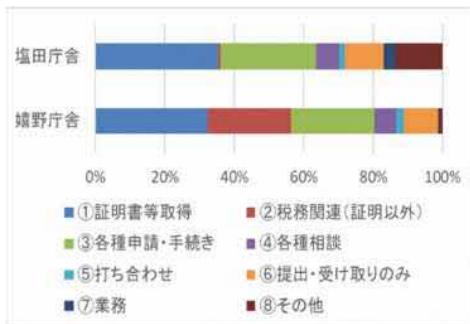
#### 課別来庁者(両庁舎合計)

(塩)市民課、税務課、福祉課(塩)市民課への来庁者で全体の72.1%を占める。次いで子育て支援課、会計課、環境下水道課、(塩)農業政策課・農業委員会、健康づくり課の順。



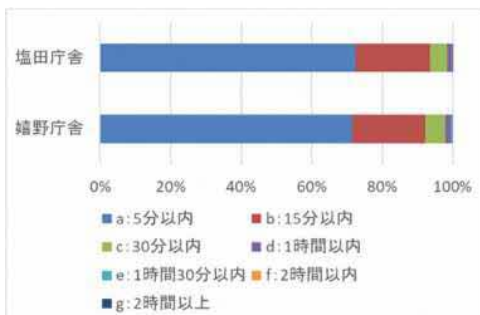
#### 種別来庁者

両庁とも一般市民(60歳以上、大人)で80%以上を占める。次に多いのは業者。



#### 内容別来庁者

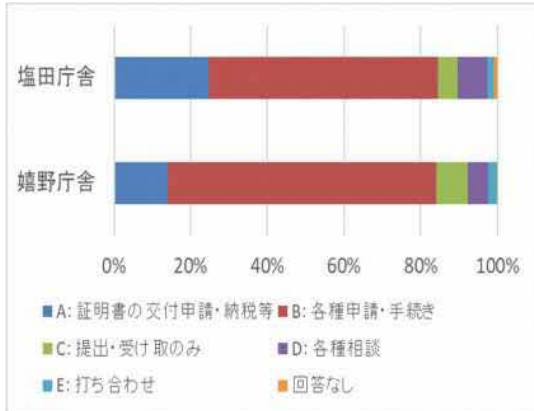
両庁とも証明書受け取り、申請・手続きが多い。嬉野庁舎の税務関係と塩田庁舎のその他以外は、概ね同じ傾向にある。



#### 滞在時間

両庁とも5分以内と15分以内で90%を超える。両庁舎とも同じ傾向にある。

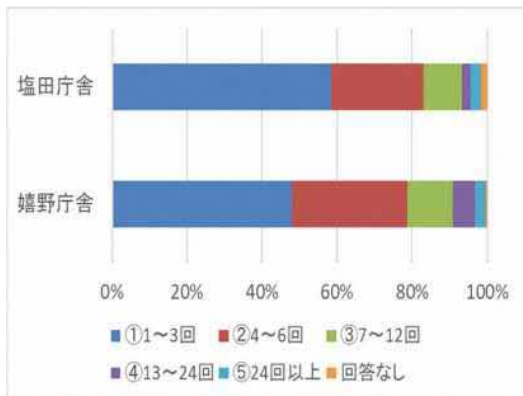




### 来庁の目的

両庁とも証明書の交付申請・納税等、各種申請・手続きが大半。

次いで多いのが、嬉野庁舎は提出受け取りのみ、塩田庁舎は各種相談となっている。



### 来庁頻度

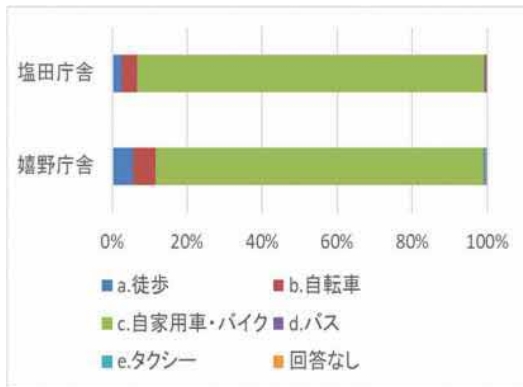
両庁とも

①1回~3回

②4回~6回

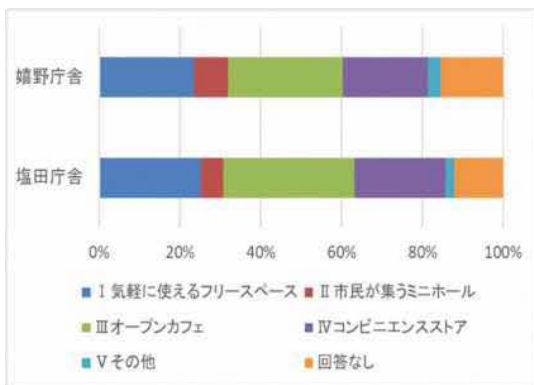
③7回~12回 の順となっている

①と②で概ね80%



### 来庁の手段

両庁ともほぼ自家用車・バイクで来庁している。



### 庁舎に求める機能

①オープンカフェ

②フリースペース

③コンビニ の順。

両庁とも同じような傾向となっている。

【自由意見】

庁舎のあり方に関して、135名より145の自由意見の記載がありました。

庁舎の立地 (22.1%)	庁舎の機能 (36.6%)	組織・運営 (6.2%)	政策 (6.9%)	その他の意見 (28.3%)
------------------	------------------	-----------------	--------------	-------------------

【庁舎の立地について (32 意見)】

「庁舎を統合する」は9意見、「新たに設置」は5意見、「現状のままで良い」は9意見

項目	内訳	主な意見
庁舎統合 (非特定)	塩田 (1)	塩田しかない課、嬉野しかない課があって不便
	嬉野 (3)	両方の庁舎を行ったり来たりされる方もある。出来るだけ一つの場所で効率よい働き方ができたら良い
庁舎統合 (集約)	塩田 (1)	塩田へ統合 (1)
	嬉野 (4)	嬉野へ統合 (4)
新たに設置	嬉野 (5)	嬉野・塩田の中間に位置し、公共交通期間が便利なところ 駅と同居 (駅が2階で庁舎が3・4・5階) 1ヶ所であれば大草野辺りが良い
現状のままで良い	塩田 (2)	塩田庁舎の存続、合併要件
	嬉野 (7)	塩田庁舎だけになると不便に感じる 嬉野にも残して頂きたい 塩田・嬉野のそれぞれの庁舎を有効利用して機能を維持して欲しい
その他の意見として窓口、手続きの1本化や (庁舎に限らない) 出先機能、防災に関する意見がありました。 ・子育て支援など健康づくり課が塩田にあるため、嬉野にも子育て支援や、妊産婦さんの相談窓口のようなものが出来たらいい (塩田) ・出張相談が吉田支所にあればいい (嬉野) ・申請の手続きが1庁舎で済むようお願いしたい (塩田) ・雨のひどい時に浸水すると分かっている塩田が本庁舎っていうのも気になります (嬉野)		

【庁舎の機能について (53 意見)】

「窓口サービス」は、時間外の利用に関する要望が多くみられました。「市民利用機能」では、小さな子供が遊べるスペースや市民が集えるスペース、カフェなど。その他バリアフリー、駐車場などの機能への要望が見られました。

項目	内訳	主な意見
窓口サービス	塩田 (7)	特別な時だけでなく、時間外や日曜日もあいていると助かる (8意見)
	嬉野 (8)	子育て支援センターが土・日も開いていたら嬉しい (4意見) 駐車場に申請書類の投函ポストが欲しい
市民利用機能	塩田 (6)	(小さい) 子供が遊べるフリースペース (6意見) コンサートや上映会が出来るようなホール (フリースペース) (5意見)
	嬉野 (9)	市民が集えるカフェ (3意見) その他、相談スペースの設置、ATMの設置
バリアフリー	塩田 (2)	エレベーターが無いのはお年寄りには不便 バリアフリーにしてほしい (トイレも) 通路がせまい
	嬉野 (3)	駐車場から雨にぬれずに入れるようにしてほしい (足が悪い人たちは大変)
駐車場	塩田 (3)	駐車場が空いていない、少ない (両庁とも)
	嬉野 (5)	車の出入りもしにくい (塩田)
市民利用機能に関するイメージ ・気軽に来庁出来る。例えば武雄図書館的イメージで1階ホール ・鹿島市役所のように、コンサートや上映会が出来るようなホール (2意見) ・佐賀のどんどの森の図書館にあるようなカフェ (図書館や市役所に用事があって来た人の利便性) ・武雄市役所内のカフェパン屋さんで市役所のイメージがすごく変わった。電子マネーも使えて便利 (2意見)		

【その他の意見】

「組織・運営 (6.2%)」は、総合窓口の設置や待ち時間解消など9意見。「政策 (6.9%)」は、コミュニティバスの運行など10意見。「その他 (28.3%)」は、来庁時の感想や意見など (41意見) がありました。

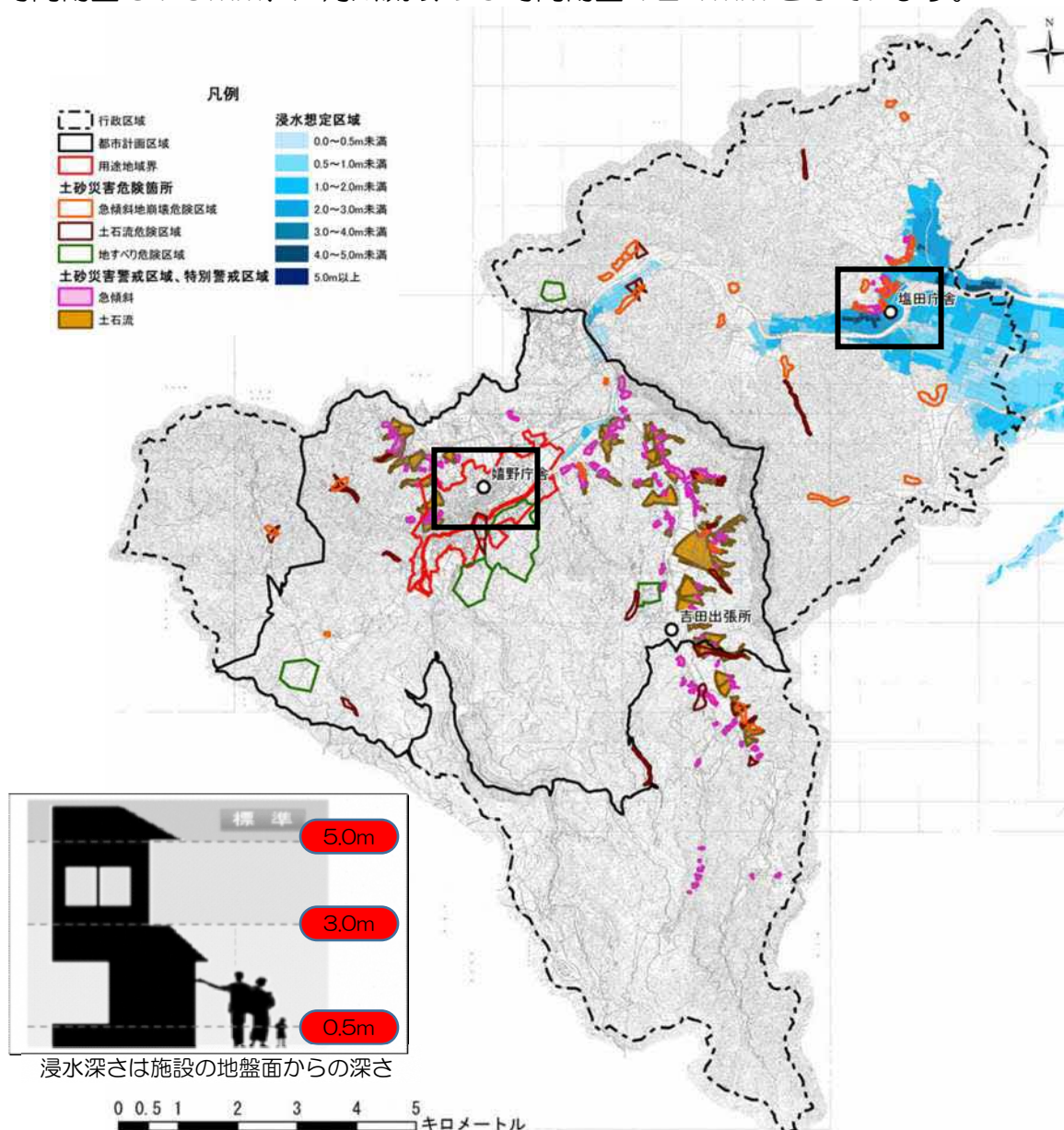
## 2 防災ハザードマップ

### (1) 浸水ハザードマップ

塩田庁舎周辺から東側の地区では、広範囲に浸水想定区域が指定されています。浸水想定区域図は、水防法の規定に基づき想定し得る最大規模の降雨により、浸水が想定される区域や浸水した場合に想定される水深を表示したもので、想定し得る最大規模の降雨に伴う洪水により塩田川、鹿島川、六角川が氾濫した場合の浸水状況をシミュレーションにより予測したものです。

このシミュレーションについては、支川の決壊による氾濫、前提となる降水量を超える規模の降雨による氾濫、高潮及び内水による氾濫等は考慮されていませんので、この洪水浸水想定区域に未指定の区域においても浸水が発生する場合や想定される水深が実際的水深と異なること場合があります。

想定的前提となる降水量は、塩田川流域の6時間雨量504mm、鹿島川流域の6時間雨量575mm、六角川流域の6時間雨量424mmとしています。





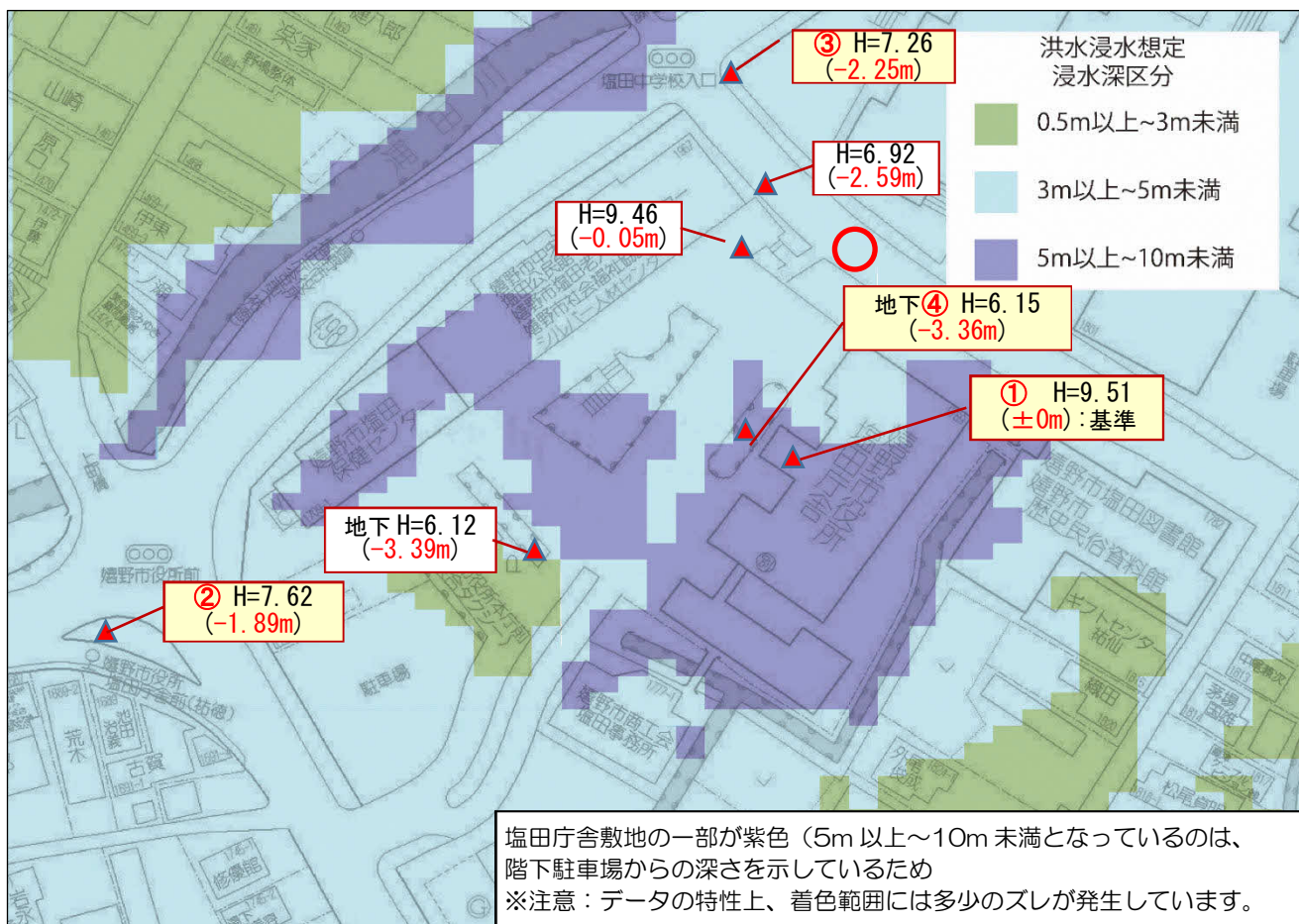
<参考：塩田庁舎周りの浸水深さについて>

塩田庁舎玄関前①の高さを±0mとした時に、市役所前交差点高②が-1.89m、中学校側交差点高③が-2.25m、市役所階下の駐車場④での地盤高が-3.36mです。

従って、市役所前交差点高②と庁舎玄関高①との高低差は約 2m 程であり、市役所前交差点の浸水想定深さが 3～5m（下図の水色の範囲）の場合、庁舎玄関付近においても 1～3m 程度浸水する可能性があります。

ハザードマップでは道路部で 3～5m の浸水が想定されています。仮に、市役所前交差点②で 3m の浸水が発生した場合、庁舎の地盤面（階下駐車場の地盤面：市役所前交差点より約 1.5m 低い）からの水深は 4～5m 程度になると想定されます。その状況で、中学校入口交差点での浸水は 3.3～3.5m ほどであり、○で示す庁舎北側箇所での浸水は 3.7m ほど、庁舎 1 階の玄関付近でも 1m 以上浸水することとなります。

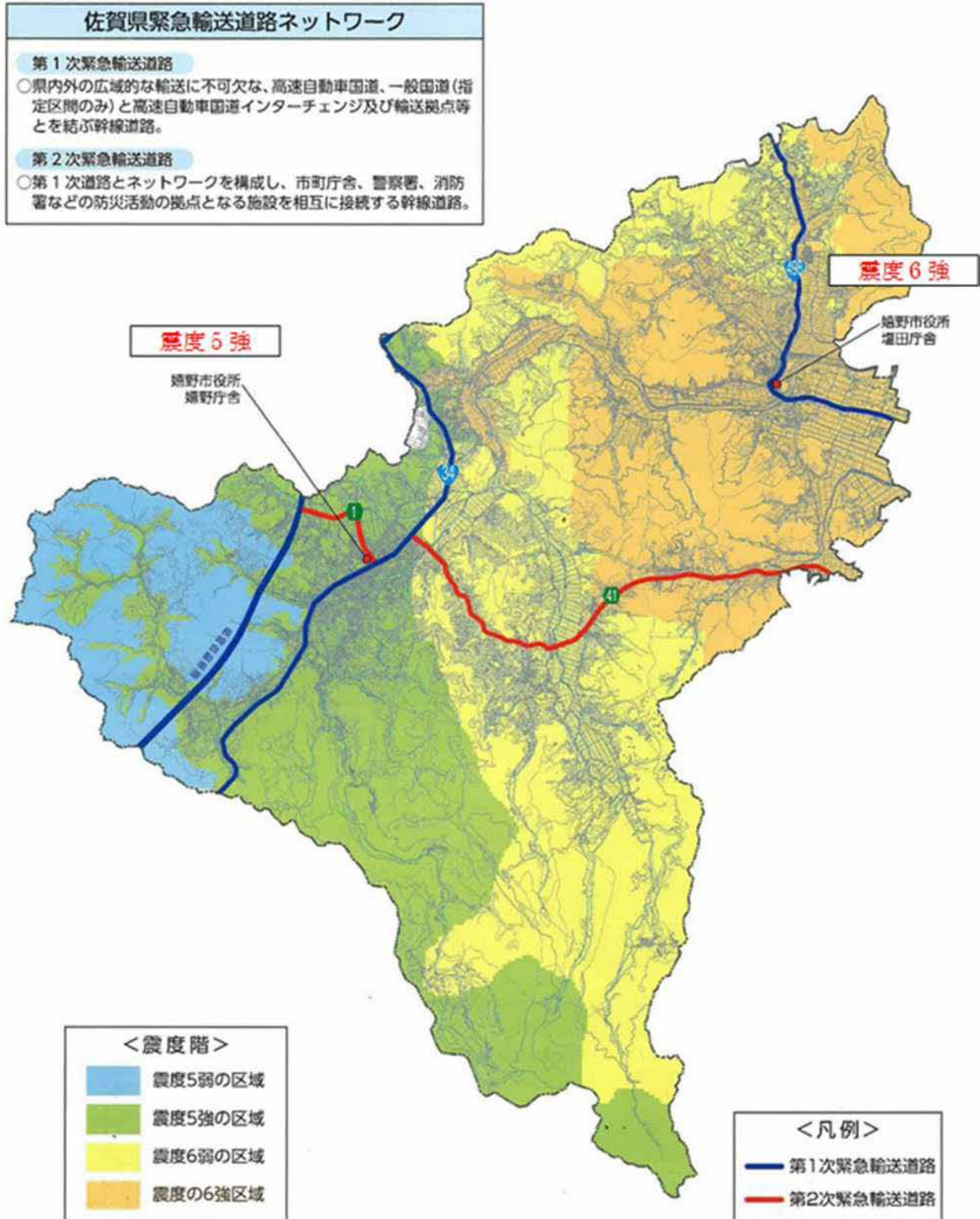
市役所前交差点の浸水が 0.5m だとしても、庁舎の駐車場の浸水は 2m ほどとなり、駐車車両(普通乗用車の車高は 1.6m 程度)等は水没することとなります。



※ハザードマップ作成時の地盤高は、実際の凹凸面全ての地盤高を測量しているわけではありません。最高点、最低点、大きな変化点など、ポイントとなる地盤高を測量し、それらを基に平均地盤高の正方形メッシュを作成し、その平均化した高さを地盤高としています。浸水高さはその平均化した地盤面に対して計算しています。よって、作成したメッシュ内で、実際は地盤高さが違っていても、同じメッシュ内では同じ高さとして計算され、狭い範囲で高さの変化が大きい箇所では、実際の高さを浸水計算に反映できていない場合があります。

## (2) 地震ハザードマップ

嬉野市内の地震解析によると、塩田庁舎周辺は、震度6強の揺れが想定され、嬉野庁舎付近は震度5強の揺れが想定されています。





### 3 嬉野市立地適正化計画

#### (1) 嬉野市立地適正化計画とは？

「嬉野市立地適正化計画」とは、嬉野市の特性に応じた持続可能な都市構造の構築及び誰もが安心して暮らせる快適な生活環境の実現に向けて、居住誘導区域及び都市機能誘導区域の設定、公共交通ネットワークとの連携によるまちづくりの方針等を示すものとして平成30年3月に策定された計画です。

策定に当たっては「嬉野市総合計画 後期基本計画」および「嬉野市都市計画マスタープラン」などとの整合を図って策定されています。

施設の立地状況や交通ネットワークを踏まえ、都市計画マスタープランにおいて将来都市構造図が、以下より設定されています。





(2) 居住誘導区域とは？

都市再生を図るため、居住を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域で、「都市再生特別措置法」に基づく制度です。

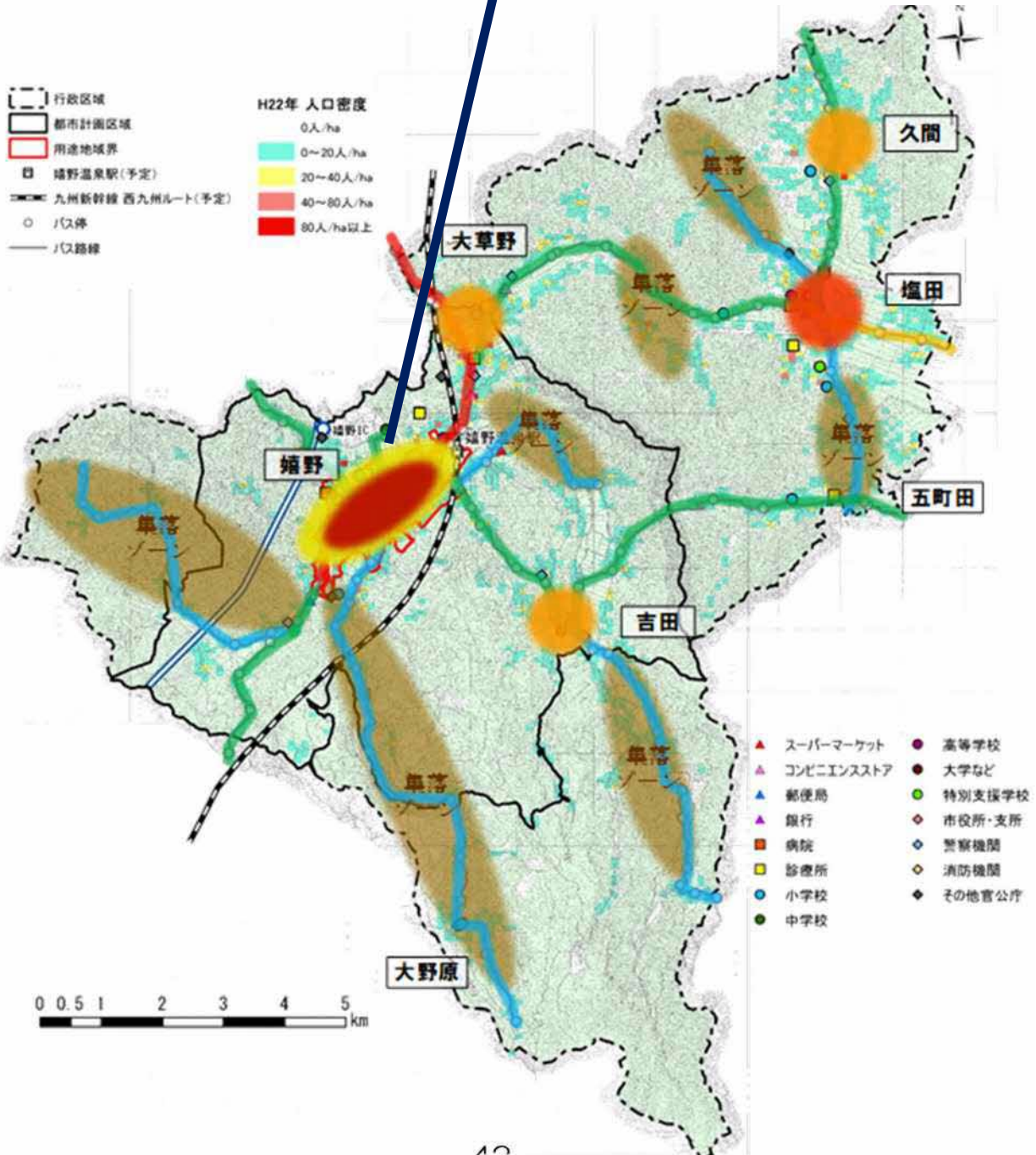
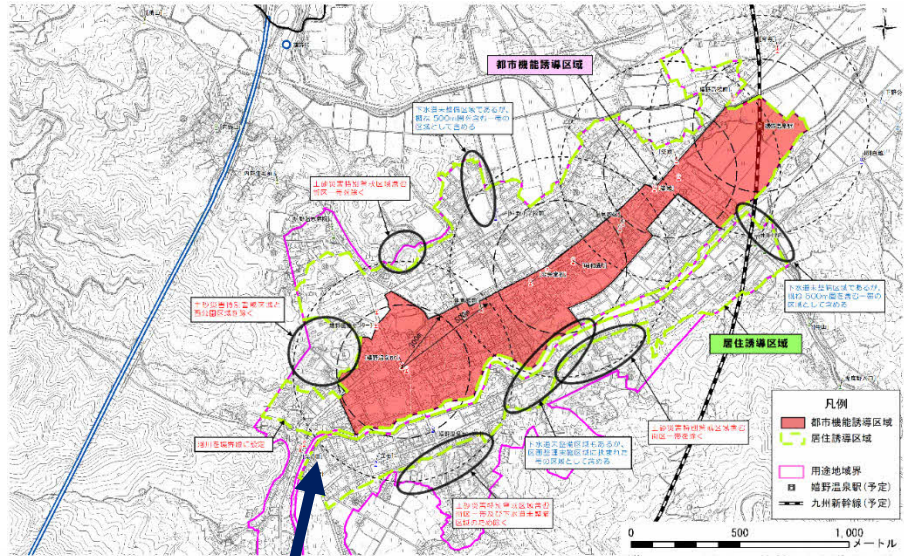
(3) 都市機能誘導区域とは？

都市再生を図るため、医療施設、福祉施設、商業施設などの都市機能増進施設の立地を誘導すべき区域として立地適正化計画で定められる区域で、「都市再生特別措置法」に基づく制度です。

表 嬉野市立地適正化計画による都市構造設定(次頁：図参照)

	特性	概ねの区域	凡例
都市 中核拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所等の公共施設が立地</li> <li>医療・福祉・商業等の生活サービス施設が集積</li> <li>市内の各地域から公共交通を用いてアクセスしやすい</li> <li>人口が高密度で集積</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域内（嬉野バスセンター、嬉野温泉駅周辺等）</li> </ul>	<p>                     廃止代替バス路線                      乗合いタクシー                      民間バス                 </p> <p>                     1～9 便/日                      1～19 便/日                      20～29 便/日                      30 便/日以上                      ※現行の運行本数                 </p>
居住誘導 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>都市中核拠点周辺の人口が集積している区域</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>用途地域</li> </ul>	
地域 中核拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>市役所等の公共施設が立地</li> <li>医療・福祉・商業等の生活サービス施設が立地</li> <li>市内の各地域から公共交通を用いてアクセスしやすい</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>塩田庁舎周辺</li> </ul>	
地域拠点	<ul style="list-style-type: none"> <li>生活サービス施設が一定程度立地</li> <li>人口が一定程度集積</li> <li>民間の公共交通において拠点間を連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>久間</li> <li>大草野</li> <li>吉田</li> </ul>	
集落 ゾーン	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口密度の低い集落</li> <li>廃止代替バス路線や乗合いタクシーで各拠点を連絡</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>各集落</li> </ul>	
公共 交通軸	<ul style="list-style-type: none"> <li>現行の公共バス等の運行経路</li> </ul>		

【都市構造設定図】



## 4 嬉野市庁舎のあり方検討委員会

---

### (1) 嬉野市庁舎のあり方検討委員会条例

平成31年3月26日

条例第1号

#### (設置)

第1条 市の今後の庁舎のあり方について総合的に検討を行うため、嬉野市庁舎のあり方検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

#### (所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、その結果を市長に報告する。

- (1) 庁舎の現状及び課題に基づく今後のあり方に関する事項
- (2) 庁舎を整備する場合の基本的方針に関する事項
- (3) その他前2号に関し市長が必要と認める事項

#### (組織)

第3条 委員会は、委員10人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 学識経験を有する者
- (2) 市民団体等の代表者
- (3) 公募による者
- (4) その他市長が適当と認める者

#### (任期)

第4条 委員の任期は、委嘱された日から第2条に定める市長への報告が終了するまでの期間とする。

2 委員は、再委嘱され、又は再任されることができる。

#### (委員長及び副委員長)

第5条 委員会に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選によって定め、副委員長は、委員長が委員のうちから指名する。

3 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて委員長が招集し、委員長がその議長となる。

2 会議は、委員の過半数の出席をもって成立するものとする。

3 会議は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。

4 委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に会議への出席を求め、意見若しくは説明を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(委任)

第7条 この条例に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この条例は、平成31年4月1日から施行する。

(2) 嬉野市庁舎のあり方検討委員会名簿

(順不同：敬称略)

NO	区分	氏名	所属	備考
1	(1)	タニ グチ ヒロ フミ 谷 口 博 文	(学識経験者)	元財務省関東財務局長 元九州大学 学術研究・産学官連携本部教授 筑紫女学園大学教授
2	(1)	オオ ツカ モト ユキ 大 塚 元 幸	(学識経験者)	佐賀県 政策部 危機管理防災課 国民保護・防災対策監
3	(2)	モリ タ トオル 森 田 徹	嬉野市行政嘱託員	塩田地区代表
4	(2)	ツジ タ マサ ノブ 辻 田 正 信	嬉野市行政嘱託員	嬉野地区代表
5	(2)	タ ジマ ヒロ フミ 田 島 洋 文	嬉野市商工会	青年部部长
6	(2)	オカ ミチ コ子 岡 典 子	嬉野市商工会	女性部部长
7	(2)	モリ キ ヨ ミ 森 喜 代 美	嬉野市社会福祉 協議会	事務局次長
8	(2)	エ グチ ナオ ト 江 口 直 人	肥前吉田焼窯元 協同組合	代表理事
9	(3)	イヌ オ アツ ヒロ 犬 尾 敦 弘	(市民公募)	塩田地区
10	(3)	カワ チ トシ ミツ 川 内 利 光	(市民公募)	嬉野地区

区分 (1)	学識経験を有する者
区分 (2)	市民団体等の代表者
区分 (3)	公募による者

(3) 嬉野市庁舎のあり方検討委員会 検討状況

日程	委員会	主たる検討内容
令和元年 11 月 22 日	第 1 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会	・趣旨説明 等 ・現庁舎概要等
令和 2 年 3 月 19 日	第 2 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会	・庁舎体制について協議 (人口・世帯数・防災等)
令和 2 年 6 月 15 日	第 3 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会	・庁舎体制について協議 (庁舎規模・建設費・運転費・ 防災・都市計画等)
令和 2 年 7 月 27 日	第 4 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会	・庁舎体制について協議 (総合評価による案の選定)
令和 2 年 8 月 21 日	第 5 回嬉野市庁舎のあり方検討委員会	・検討内容のとりまとめ